

新	旧
<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;">長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p style="text-align: center;">令和4年 月 長野市</p>	<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;">長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p style="text-align: center;">令和3年3月 長野市</p>

■新旧対照表

様式2

新	旧
<p>(表紙) 裏</p> <p>名 称：長野市歴史的風致維持向上計画 主 体：長野市 計画期間：平成 25 年度から令和 5 年度</p>	<p>(表紙) 裏</p> <p>名 称：長野市歴史的風致維持向上計画 主 体：長野市 計画期間：平成 25 年度から令和 4 年度</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次 iv)	(目次 iv)
<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 (2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の具体的な計画 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 (2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の具体的な計画
<p>第 7 章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 259</p> <p>1 基本的な考え方 261</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 263</p>	<p>第 7 章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 259</p> <p>1 基本的な考え方 261</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 263</p>
<p>第 8 章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 327</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 329</p> <p>2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 330</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補 	<p>第 8 章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 325</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 327</p> <p>2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 328</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補
<p>資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 335</p>	<p>資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 333</p>
- iv -	- iv -

■新旧対照表

新	旧																																																																																																				
<p>(P7)</p> <p>〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p>歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月1日現在（敬称略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野</th> <th>氏名</th> <th>所属団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">学識経験者団体等</td> <td>建築</td> <td>赤羽 吉人</td> <td>長野市景観審議会 副会長</td> </tr> <tr> <td>日本史学</td> <td>○ 牛山 佳幸</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授</td> </tr> <tr> <td>商工</td> <td>◎ 北村 正博</td> <td>長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>小林 玲子</td> <td>長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>土本 俊和</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>梅千野成央</td> <td>信州大学工学部 准教授</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>宮下 健司</td> <td>元長野県立歴史館 総合情報課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域</td> <td>善光寺</td> <td>清水 光澤</td> <td>善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長</td> </tr> <tr> <td>松代</td> <td>香山 篤美</td> <td>松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長</td> </tr> <tr> <td>鬼無里</td> <td>古畑 敬</td> <td>長野郷土史研究会鬼無里支部 会員</td> </tr> <tr> <td>戸隠</td> <td>徳武 浩友</td> <td>戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">行政</td> <td rowspan="2">長野県</td> <td>久保 友二</td> <td>長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長</td> </tr> <tr> <td>塚田 昌宏</td> <td>長野県長野建設事務所建築課 課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長野市</td> <td>岩片 弘充</td> <td>長野市都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td>樋口 圭一</td> <td>長野市教育委員会 教育次長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">◎会長 ○職務代理者 任期：令和4年3月31日まで</p>	選出区分	分野	氏名	所属団体等	学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長	地域	善光寺	清水 光澤	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長	鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員	戸隠	徳武 浩友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長	行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長	樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長	<p>(P7)</p> <p>〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p>歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p> <p style="text-align: right;">令和2年4月1日現在（敬称略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>分野</th> <th>氏名</th> <th>所属団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">学識経験者団体等</td> <td>建築</td> <td>赤羽 吉人</td> <td>長野市景観審議会 副会長</td> </tr> <tr> <td>日本史学</td> <td>○ 牛山 佳幸</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授</td> </tr> <tr> <td>商工</td> <td>◎ 北村 正博</td> <td>長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>小林 玲子</td> <td>長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>土本 俊和</td> <td>長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>建築史</td> <td>梅千野成央</td> <td>信州大学工学部 准教授</td> </tr> <tr> <td>歴史</td> <td>宮下 健司</td> <td>〔公財〕八十二文化財出 理事 元長野県立歴史館 総合情報課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域</td> <td>善光寺</td> <td>清水 光澤</td> <td>善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長</td> </tr> <tr> <td>松代</td> <td>香山 篤美</td> <td>松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長</td> </tr> <tr> <td>鬼無里</td> <td>古畑 敬</td> <td>長野郷土史研究会鬼無里支部 会員</td> </tr> <tr> <td>戸隠</td> <td>徳武 浩友</td> <td>戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">行政</td> <td rowspan="2">長野県</td> <td>小林 司</td> <td>長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長</td> </tr> <tr> <td>塚田 昌宏</td> <td>長野県長野建設事務所建築課 課長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長野市</td> <td>岩片 弘充</td> <td>長野市都市整備部 部長</td> </tr> <tr> <td>樋口 圭一</td> <td>長野市教育委員会 教育次長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">◎会長 ○職務代理者 任期：令和4年3月31日まで</p>	選出区分	分野	氏名	所属団体等	学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授	歴史	宮下 健司	〔公財〕八十二文化財出 理事 元長野県立歴史館 総合情報課長	地域	善光寺	清水 光澤	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長	鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員	戸隠	徳武 浩友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長	行政	長野県	小林 司	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長	樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長
選出区分	分野	氏名	所属団体等																																																																																																		
学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長																																																																																																		
	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授																																																																																																		
	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭																																																																																																		
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家																																																																																																		
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授																																																																																																		
	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授																																																																																																		
	歴史	宮下 健司	元長野県立歴史館 総合情報課長																																																																																																		
地域	善光寺	清水 光澤	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長																																																																																																		
	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長																																																																																																		
	鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員																																																																																																		
	戸隠	徳武 浩友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長																																																																																																		
行政	長野県	久保 友二	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長																																																																																																		
		塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長																																																																																																		
	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長																																																																																																		
		樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長																																																																																																		
選出区分	分野	氏名	所属団体等																																																																																																		
学識経験者団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長																																																																																																		
	日本史学	○ 牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 会長 信州大学教育学部 特任教授																																																																																																		
	商工	◎ 北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野商工会議所 会頭																																																																																																		
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解ま口漬家																																																																																																		
	建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学工学部 教授																																																																																																		
	建築史	梅千野成央	信州大学工学部 准教授																																																																																																		
	歴史	宮下 健司	〔公財〕八十二文化財出 理事 元長野県立歴史館 総合情報課長																																																																																																		
地域	善光寺	清水 光澤	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長																																																																																																		
	松代	香山 篤美	松代地区住民自治協議会 歴史文化とまちづくり部会長																																																																																																		
	鬼無里	古畑 敬	長野郷土史研究会鬼無里支部 会員																																																																																																		
	戸隠	徳武 浩友	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 副会長																																																																																																		
行政	長野県	小林 司	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長																																																																																																		
		塚田 昌宏	長野県長野建設事務所建築課 課長																																																																																																		
	長野市	岩片 弘充	長野市都市整備部 部長																																																																																																		
		樋口 圭一	長野市教育委員会 教育次長																																																																																																		

削除


■新旧対照表

新	旧
<p>(P11)</p> <p>令和3年</p> <p>1月～2月中 計画変更に関する地区説明会（重点区域内）</p> <p>2月8日 長野市地方文化財保護審議会</p> <p>2月9日 長野市景観審議会</p> <p>2月12日 第16回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）</p> <p>2月22日 第21回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>2月26日 計画の変更認定申請</p> <p>3月15日 計画の変更認定</p> <p>7月13日 第17回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）</p> <p>8月6日 第22回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>令和4年</p> <p>1月17日 第18回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）</p> <p>2月4日 長野市景観審議会</p> <p>2月14日 長野市地方文化財保護審議会</p> <p>2月21日 第23回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>2月25日 計画の変更認定申請</p> <p>3月 日 計画の変更認定</p> <p style="text-align: center;">- 11 -</p>	<p>(P11)</p> <p>令和3年</p> <p>1月～2月中 計画変更に関する地区説明会（重点区域内）</p> <p>2月8日 長野市地方文化財保護審議会</p> <p>2月9日 長野市景観審議会</p> <p>2月12日 第16回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）</p> <p>2月22日 第21回長野市歴史的風致維持向上協議会</p> <p>2月26日 計画の変更認定申請</p> <p>3月15日 計画の変更認定</p> <p style="text-align: center;">- 11 -</p>



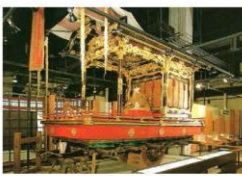



■新旧対照表

新	旧																																																																																																																										
<p>(P48)</p> <p>4 長野市の文化財</p> <p>長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする多くの文化財が存在している。令和4年(2022)1月現在、本市には国指定等の文化財が191件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は58件ある。市指定の文化財は290件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて299件の市の文化財がある。</p> <p style="text-align: right;">令和4年(2022)1月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>指定・区分</th> <th>件数</th> <th>種別内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">国 191</td> <td rowspan="3">有形文化財</td> <td>指定 国 宝</td> <td>1 建造物 1</td> </tr> <tr> <td>指定 重要文化財</td> <td>30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7</td> </tr> <tr> <td>登録 登録有形文化財</td> <td>137 建造物 137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>7 史跡 6、天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>登録 登録記念物</td> <td>8 記念物 8</td> </tr> <tr> <td>選定 重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>1 宿坊群・門前町 1</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td>6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県 58</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 県 宝</td> <td>31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>1 有形民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>4 無形民俗文化財 4</td> </tr> <tr> <td>記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">市 299</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 有形文化財</td> <td>141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64</td> </tr> <tr> <td>無形文化財</td> <td>指定 無形文化財</td> <td>7 無形文化財 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>14 有形民俗文化財 14</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>9 無形民俗文化財 9</td> </tr> <tr> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物等</td> <td>119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td>文化財の保存技術</td> <td>選定 選定保存技術</td> <td>1 文化財の保存技術 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>548</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">国・県・市指定等の文化財件数一覧</p>	種別	指定・区分	件数	種別内訳	国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1	指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7	登録 登録有形文化財	137 建造物 137	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8	選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1	伝統的建造物群		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1	指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16	市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14	指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1	合計		548		<p>(P48)</p> <p>4 長野市の文化財</p> <p>長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする544件の文化財が存在している。令和3年(2021)1月現在、本市には国指定等の文化財が191件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は58件ある。市指定の文化財は290件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて299件の市の文化財がある。</p> <p style="text-align: right;">令和3年(2021)1月現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>指定・区分</th> <th>件数</th> <th>種別内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">国 191</td> <td rowspan="3">有形文化財</td> <td>指定 国 宝</td> <td>1 建造物 1</td> </tr> <tr> <td>指定 重要文化財</td> <td>30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7</td> </tr> <tr> <td>登録 登録有形文化財</td> <td>137 建造物 137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>7 史跡 6、天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>登録 登録記念物</td> <td>8 記念物 8</td> </tr> <tr> <td>選定 重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>1 宿坊群・門前町 1</td> </tr> <tr> <td>重要美術品</td> <td></td> <td>6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県 58</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 県 宝</td> <td>31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>1 有形民俗文化財 1</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>4 無形民俗文化財 4</td> </tr> <tr> <td>記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物</td> <td>22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">市 299</td> <td>有形文化財</td> <td>指定 有形文化財</td> <td>141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64</td> </tr> <tr> <td>無形文化財</td> <td>指定 無形文化財</td> <td>7 無形文化財 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民俗文化財</td> <td>指定 有形民俗文化財</td> <td>14 有形民俗文化財 14</td> </tr> <tr> <td>指定 無形民俗文化財</td> <td>9 無形民俗文化財 9</td> </tr> <tr> <td>選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">記念物</td> <td>指定 史跡・名勝・天然記念物等</td> <td>119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1</td> </tr> <tr> <td>文化財の保存技術</td> <td>選定 選定保存技術</td> <td>1 文化財の保存技術 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>548</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">国・県・市指定等の文化財件数一覧</p>	種別	指定・区分	件数	種別内訳	国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1	指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7	登録 登録有形文化財	137 建造物 137	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8	選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1	重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1	指定 無形民俗文化財	4 無形民俗文化財 4	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16	市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14	指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1	文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1	合計		548	
種別	指定・区分	件数	種別内訳																																																																																																																								
国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1																																																																																																																								
		指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7																																																																																																																								
		登録 登録有形文化財	137 建造物 137																																																																																																																								
	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1																																																																																																																								
		指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1																																																																																																																								
	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8																																																																																																																								
		選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1																																																																																																																								
	伝統的建造物群		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1																																																																																																																								
	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2																																																																																																																							
		民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1																																																																																																																							
指定 無形民俗文化財			4 無形民俗文化財 4																																																																																																																								
記念物		指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16																																																																																																																								
市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64																																																																																																																								
	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7																																																																																																																								
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14																																																																																																																								
		指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9																																																																																																																								
		選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8																																																																																																																								
	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1																																																																																																																								
		文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1																																																																																																																							
合計		548																																																																																																																									
種別	指定・区分	件数	種別内訳																																																																																																																								
国 191	有形文化財	指定 国 宝	1 建造物 1																																																																																																																								
		指定 重要文化財	30 絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7																																																																																																																								
		登録 登録有形文化財	137 建造物 137																																																																																																																								
	民俗文化財	選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1																																																																																																																								
		指定 史跡・名勝・天然記念物	7 史跡 6、天然記念物 1																																																																																																																								
	記念物	登録 登録記念物	8 記念物 8																																																																																																																								
		選定 重要伝統的建造物群保存地区	1 宿坊群・門前町 1																																																																																																																								
	重要美術品		6 絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1																																																																																																																								
	県 58	有形文化財	指定 県 宝	31 彫刻 8、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2																																																																																																																							
		民俗文化財	指定 有形民俗文化財	1 有形民俗文化財 1																																																																																																																							
指定 無形民俗文化財			4 無形民俗文化財 4																																																																																																																								
記念物		指定 史跡・名勝・天然記念物	22 史跡 5、名勝 1、天然記念物 16																																																																																																																								
市 299	有形文化財	指定 有形文化財	141 書跡 2、文書 10、彫刻 27、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 64																																																																																																																								
	無形文化財	指定 無形文化財	7 無形文化財 7																																																																																																																								
	民俗文化財	指定 有形民俗文化財	14 有形民俗文化財 14																																																																																																																								
		指定 無形民俗文化財	9 無形民俗文化財 9																																																																																																																								
		選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8																																																																																																																								
	記念物	指定 史跡・名勝・天然記念物等	119 史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1																																																																																																																								
		文化財の保存技術	選定 選定保存技術	1 文化財の保存技術 1																																																																																																																							
合計		548																																																																																																																									

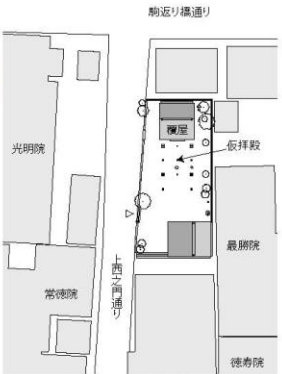

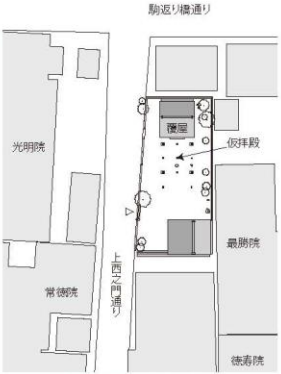

■新旧対照表

新	旧
<p>(P49)</p> <p>(1) 国指定等の文化財</p> <p>本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重重畳と真田信之重畳の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。</p> <p>重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄瓶形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。</p> <p>記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚古墳・姫塚古墳)、中期古墳1件(埴科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。</p> <p>天然記念物は、長野市北部の山間地にある素戔神社の神代ザクラが1件ある。</p> <p>登録有形文化財(建造物)137件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では20件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では19件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園8件がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>(P49)</p> <p>(1) 国指定等の文化財</p> <p>本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重重畳と真田信之重畳の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。</p> <p>重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄瓶形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。</p> <p>記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚古墳・姫塚古墳)、中期古墳1件(埴科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。</p> <p>天然記念物は、長野市北部の山間地にある素戔神社の神代ザクラが1件ある。</p> <p>登録有形文化財(建造物)137件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では20件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では81件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園8件がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P52)</p> <p>旧白井家表門、鐘楼（旧松代藩鐘楼など）、武家住宅（旧樋口家住宅）、町家（寺町商家（旧金箱家住宅））、高札場（有旅の高札場）、霊屋（大鐘寺真田信之霊屋）等の38件、明治時代の学校（旧作新学校本館）、神社本殿（荒倉山神社本殿、金刀比羅神社本殿など）等の13件がある。</p> <p>彫刻は、平安時代の仏像（木造阿弥陀如来立像、木造思沙門天像など）が6軀、鎌倉時代の仏像（木造聖徳太子立像、木造伐折羅大将像など）7軀、室町時代の仏像（石造地藏菩薩坐像、木造釈迦如来像など）が5軀、戦国時代から江戸時代の仏像（木造大日如来坐像、木造地藏菩薩半跏像など）9軀、江戸時代の石造と木造の百体観音像（観ノ山、常源寺）などが市内全域に分布している。</p> <p>考古資料は、川柳將軍塚古墳出土の埴輪円筒棺など12件がある。</p> <p>工芸品は、鬼無里地区に江戸時代から明治時代初期の神楽（白鬘神社、加茂神社）や山車（鬼無里神社、量大神社など）6件、元善町に仏具など（五鈷鈴、木造百万塔など）4件、木造百万塔3件（西光寺ほか）、漆地彩色装神輿（玉依比売命神社）など2件がある。</p> <p>文書は、戦乱による村の荒廃を物語る「失人」の記載が見られる「文禄四年中氷鉦村下水鉦村御検地帳」（1595）など10件がある。</p> <p>無形文化財は、修験道に関する萱燈踊り（戸隠）、松代城大門前で踊る盆踊りの一種である大門踊り（松代町）など7件がある。</p> <p>有形民俗文化財は、西町上区の山車、松代藩の御用籠として江戸時代に栄えた松代焼コレクション、庚申講人別帳及び用具（中越、妻科）、門灯籠と舞台（小島区）など14件がある。</p> <p>無形民俗文化財は、太神楽や獅子舞（犀川神社太神楽、赤野田神社太神楽など）、雨乞い祈願の三十三燈籠（篠ノ井塩崎）、悪霊をはずめて村の外へ送り出す犬石の虫送り行事（篠ノ井有旅）、予祝行事である玉依比売命神社の御田祭・児玉石神事・御判神事（松代町東桑）など9件がある。</p> <p>記念物は、史跡が46件で集落跡（宮遺跡、宮平遺</p>  <p>川柳將軍塚古墳埴輪円筒棺（篠ノ井）</p>  <p>文禄四年(1595)中氷鉦村下水鉦村御検地帳（稲里町）</p>  <p>西町上区の山車</p>  <p>犀川神社太神楽（安茂里）</p>	<p>(P52)</p> <p>旧白井家表門、鐘楼（旧松代藩鐘楼など）、武家住宅（旧樋口家住宅）、町家（寺町商家（旧金箱家住宅））、高札場（有旅の高札場）、霊屋（大鐘寺真田信之霊屋）等の38件、明治時代の学校（旧作新学校本館）、神社本殿（荒倉山神社本殿、金刀比羅神社本殿など）等の13件がある。</p> <p>彫刻は、平安時代の仏像（木造阿弥陀如来立像、木造思沙門天像など）が6軀、鎌倉時代の仏像（木造聖徳太子立像、木造伐折羅大将像など）7軀、室町時代の仏像（石造地藏菩薩坐像、木造釈迦如来像など）が5軀、戦国時代から江戸時代の仏像（木造大日如来坐像、木造地藏菩薩半跏像など）9軀、江戸時代の石造と木造の百体観音像（観ノ山、常源寺）などが市内全域に分布している。</p> <p>考古資料は、川柳將軍塚古墳出土の埴輪円筒棺など12件がある。</p> <p>工芸品は、鬼無里地区に江戸時代から明治時代初期の神楽（白鬘神社、加茂神社）や山車（鬼無里神社、量大神社など）6件、元善町に仏具など（五鈷鈴、木造百万塔など）4件、木造百万塔3件（西光寺ほか）、漆地彩色装神輿（玉依比売命神社）など2件がある。</p> <p>文書は、戦乱による村の荒廃を物語る「失人」の記載が見られる「文禄四年中氷鉦村下水鉦村御検地帳」（1595）など10件がある。</p> <p>無形文化財は、修験道に関する萱燈踊り（戸隠）、松代城大門前で踊る盆踊りの一種である大門踊り（松代町）など7件がある。</p> <p>有形民俗文化財は、西町上区の山車、松代藩の御用籠として江戸時代に栄えた松代焼コレクション、庚申講人別帳及び用具（中越、妻科）、門灯籠と舞台（小島区）など14件がある。</p> <p>無形民俗文化財は、太神楽や獅子舞（犀川神社太神楽、赤野田神社太神楽など）、雨乞い祈願の三十三燈籠（篠ノ井塩崎）、悪霊をはずめて村の外へ送り出す犬石の虫送り行事（篠ノ井有旅）、予祝行事である玉依比売命神社の御田祭・児玉石神事・御判神事（松代町東桑）など9件がある。</p> <p>記念物は、史跡が46件で遺跡（宮遺跡、宮平遺跡</p>  <p>川柳將軍塚古墳埴輪円筒棺（篠ノ井）</p>  <p>文禄四年(1595)中氷鉦村下水鉦村御検地帳（稲里町）</p>  <p>西町上区の山車</p>  <p>犀川神社太神楽（安茂里）</p>


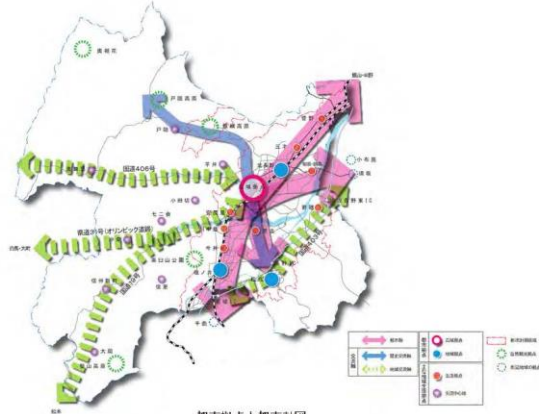
■新旧対照表

新	旧
<p>(P76)</p> <p>(2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致</p> <p>善光寺門前の宿坊が建ち並ぶ上西之門通りの一角に、京都の八坂神社を御本社とする弥栄神社がある。この神社の現在の社地は、安永3年(1774)に、当時の大勧進住職によって寄進されたことが資料から判明している。弥栄神社は、上西之門通りを挟んで光明院、常徳院の宿坊と面しており、この辺りは、明治期の火災被害を免れたため、常徳院の表門(明治初期築造)など歴史的建造物が残っており、良好なまちなみを形成している。また、京都の八坂神社には、全国的にも著名な祭礼として、毎年7月に1ヶ月間かけて実施される祇園祭がある。善光寺門前の弥栄神社も同様に、「弥栄神社の御祭礼」があり、毎年、新暦7月7日に「天王下ろし祭」、7月14日に「天王上げ祭」が行われている。さらに、天王上げ祭の前日には、善光寺門前の各町から曳き出された屋台による「奉納屋台巡行」がある。この祭礼は、『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館所蔵、文政年間(1818-1830))に、晴れやかな屋台の姿と、それを曳く町人の様子が描かれており、この頃には、弥栄神社の御祭礼</p>  <p>弥栄神社配置図 S=1/500 『善光寺とその門前町-善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査報告書-』より</p>  <p>大勧進前をとる屋台『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館蔵/文政年間(1818-1830))</p> <p>- 76 -</p>	<p>(P76)</p> <p>(2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致</p> <p>善光寺門前の宿坊が建ち並ぶ上西之門通りの一角に、京都の八坂神社を御本社とする弥栄神社がある。この神社の現在の社地は、安永3年(1774)に、当時の大勧進住職によって寄進されたことが資料から判明している。また、京都の八坂神社には、全国的にも著名な祭礼として、毎年7月に1ヶ月間かけて実施される祇園祭がある。善光寺門前の弥栄神社も同様に、「弥栄神社の御祭礼」があり、毎年、新暦7月7日に「天王下ろし祭」、7月14日に「天王上げ祭」が行われている。さらに、天王上げ祭の前日には、善光寺門前の各町から曳き出された屋台による「奉納屋台巡行」がある。この祭礼は、『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館所蔵、文政年間(1818-1830))に、晴れやかな屋台の姿と、それを曳く町人の様子が描かれており、この頃には、弥栄神社の御祭礼がかなりの隆盛を極めていたものといえる。</p> <p>また、弥栄神社が善光寺の宿坊群の一角に位置していることから分かるように、弥栄神社は善光寺とも関係が深く、弥栄神社の御祭礼は善光寺の祇園祭とも呼ばれている。実</p>  <p>弥栄神社配置図 S=1/500 『善光寺とその門前町-善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査報告書-』より</p>  <p>大勧進前をとる屋台『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館蔵/文政年間(1818-1830))</p> <p>- 76 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P173)</p> <p>②第五次長野市総合計画前期基本計画（平成29～令和3年度）</p> <p>人口減少や少子高齢化の本格的な進行、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の方針として、平成29年度に第五次長野市総合基本計画を策定し、「まちの将来像」を「幸せ実感都市『ながの』」と定めた。</p> <p>この将来像を実現するため、平成33（令和3）年度を目標年次とする第五次長野市総合計画前期基本計画を策定し、分野横断の始点で計画推進重点テーマを設定した。</p> <p>●重点テーマの視点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 喫緊に取り組む必要があること 2 分野を特定できず、分野横断的な取組みを要すること 3 複数分野での取組みにより相乗効果が期待できること <p>●計画推進重点テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～ 2 「にぎわいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～ 3 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～ <p style="text-align: center;">第五次長野市総合計画前期基本計画 重点施策</p>	<p>(P173)</p> <p>②第五次長野市総合計画前期基本計画（平成29～33年度）</p> <p>人口減少や少子高齢化の本格的な進行、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の方針として、平成29年度に第五次長野市総合基本計画を策定し、「まちの将来像」を「幸せ実感都市『ながの』」と定めた。</p> <p>この将来像を実現するため、平成33年度を目標年次とする第五次長野市総合計画前期基本計画を策定し、分野横断の始点で計画推進重点テーマを設定した。</p> <p>●重点テーマの視点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 喫緊に取り組む必要があること 2 分野を特定できず、分野横断的な取組みを要すること 3 複数分野での取組みにより相乗効果が期待できること <p>●計画推進重点テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～ 2 「にぎわいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～ 3 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～ <p style="text-align: center;">第五次長野市総合計画前期基本計画 重点施策</p>
- 173 -	- 173 -

■新旧対照表

新	旧
<p>(P177)</p> <p>②平成 29 年改定 長野市都市計画マスタープラン</p> <p>平成 19 年（2007）の改定から 10 年が経過し、その間に中条村・信州新町と合併し市域が拡大したことなどから、平成 29 年（2017）4 月に本マスタープランを改定した。目標年次を概ね 20 年後の平成 48（令和 18）年（2036）に、中間目標を平成 38（令和 8）年（2026）に設定している。</p> <p>その中では、マスタープランの最も基本的な事項として、「都市づくりの理念」、「都市づくりの目標」、「都市構造の形成方針」及び「整備方針」が掲げられている。</p> <p>●都市づくりの理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自然・歴史・文化などを活かし、「誇り」と「愛着」をもてる暮らしやすい都市 ② 様々な魅力と活気が感じられる、多くの人を惹きつける都市都市 ③ 安心して自由に活動し、元気で過ごせる、皆で共に支えあう都市 <p>●都市づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街にする ② 都市の資産を上手に使い再生する ③ 自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図る <p>●都市構造の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コンパクトな都市（集約型都市構造）とするための「都市拠点」と「都市軸」の形成 ② 地域資源を活かし各地域が連携した一体的な都市の形成  <p>都市拠点と都市軸</p> <p>- 177 -</p>	<p>(P177)</p> <p>②平成 29 年改定 長野市都市計画マスタープラン</p> <p>平成 19 年（2007）の改定から 10 年が経過し、その間に中条村・信州新町と合併し市域が拡大したことなどから、平成 29 年（2017）4 月に本マスタープランを改定した。目標年次を概ね 20 年後の平成 48 年（2036）に、中間目標を平成 38 年（2026）に設定している。</p> <p>その中では、マスタープランの最も基本的な事項として、「都市づくりの理念」、「都市づくりの目標」、「都市構造の形成方針」及び「整備方針」が掲げられている。</p> <p>●都市づくりの理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自然・歴史・文化などを活かし、「誇り」と「愛着」をもてる暮らしやすい都市 ② 様々な魅力と活気が感じられる、多くの人を惹きつける都市都市 ③ 安心して自由に活動し、元気で過ごせる、皆で共に支えあう都市 <p>●都市づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが住みやすく移動しやすいコンパクトな街にする ② 都市の資産を上手に使い再生する ③ 自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図る <p>●都市構造の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コンパクトな都市（集約型都市構造）とするための「都市拠点」と「都市軸」の形成 ② 地域資源を活かし各地域が連携した一体的な都市の形成  <p>都市拠点と都市軸</p> <p>- 177 -</p>



■新旧対照表

新	旧																																																																				
<p>(P186)</p> <p>②長野市中心市街地活性化プラン</p> <p>第二期長野市中心市街地活性化基本計画を引き継ぐ形で中心市街地のまちづくりの中長期的な一貫性を確保しつつ、現状に則した活性化を図るため、平成29年(2017)10月から平成34(令和4)年(2022)3月までを計画期間とする「長野市中心市街地活性化プラン」を策定した。プランの基本的事項として、プランの方向性及び基本的な方針を、次のとおり掲げている。</p> <p>第3節 方針及び目標</p> <p>1 方向性 新たな計画の方向性は、「基本的な方針・目標・目標指標は第二期までの計画を継承し、まちづくりの中長期的な一貫性を確保しつつ、「中心市街地の区域や計画事業については認定計画として検討したものをベースに、長野市の現状に即したものと」するが、文言について発展的に見直し、端的かつ覚えやすいキャッチフレーズに一部変更する。</p> <p>2 基本的な方針、目標、目標指標等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>基準値(H28)</th> <th>単純予測値(H33)</th> <th>目標値(H33)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちなか観光の推進</td> <td>目標1 行きたく なるまち</td> <td>善光寺仁王門前[※]の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)</td> <td>27,150</td> <td>29,376</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>まちなか居住の推進</td> <td>目標2 住みたく なるまち</td> <td>総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)</td> <td>2.47</td> <td>2.62</td> <td>2.65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まちなか回遊の推進</td> <td rowspan="2">目標3 巡りたく なるまち</td> <td>①中心市街地(6地点[※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)</td> <td>112,504</td> <td>107,037</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>まちなか交流の推進</td> <td>目標4 交わりたく なるまち</td> <td>もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)</td> <td>483,966 + 76,769 560,735</td> <td>582,435</td> <td>583,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">長野市中心市街地活性化プランの基本的な方針と目標、目標指標等</p>	基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	単純予測値(H33)	目標値(H33)	まちなか観光の推進	目標1 行きたく なるまち	善光寺仁王門前 [※] の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)	27,150	29,376	30,000	まちなか居住の推進	目標2 住みたく なるまち	総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)	2.47	2.62	2.65	まちなか回遊の推進	目標3 巡りたく なるまち	①中心市街地(6地点 [※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	107,037	108,000	②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	23	21	まちなか交流の推進	目標4 交わりたく なるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)	483,966 + 76,769 560,735	582,435	583,000	<p>(P186)</p> <p>②長野市中心市街地活性化プラン</p> <p>第二期長野市中心市街地活性化基本計画を引き継ぐ形で中心市街地のまちづくりの中長期的な一貫性を確保しつつ、現状に則した活性化を図るため、平成29年(2017)10月から平成34年(2022)3月までを計画期間とする「長野市中心市街地活性化プラン」を策定した。プランの基本的事項として、プランの方向性及び基本的な方針を、次のとおり掲げている。</p> <p>第3節 方針及び目標</p> <p>1 方向性 新たな計画の方向性は、「基本的な方針・目標・目標指標は第二期までの計画を継承し、まちづくりの中長期的な一貫性を確保しつつ、「中心市街地の区域や計画事業については認定計画として検討したものをベースに、長野市の現状に即したものと」するが、文言について発展的に見直し、端的かつ覚えやすいキャッチフレーズに一部変更する。</p> <p>2 基本的な方針、目標、目標指標等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>基準値(H28)</th> <th>単純予測値(H33)</th> <th>目標値(H33)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちなか観光の推進</td> <td>目標1 行きたく なるまち</td> <td>善光寺仁王門前[※]の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)</td> <td>27,150</td> <td>29,376</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>まちなか居住の推進</td> <td>目標2 住みたく なるまち</td> <td>総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)</td> <td>2.47</td> <td>2.62</td> <td>2.65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まちなか回遊の推進</td> <td rowspan="2">目標3 巡りたく なるまち</td> <td>①中心市街地(6地点[※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)</td> <td>112,504</td> <td>107,037</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>まちなか交流の推進</td> <td>目標4 交わりたく なるまち</td> <td>もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)</td> <td>483,966 + 76,769 560,735</td> <td>582,435</td> <td>583,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">長野市中心市街地活性化プランの基本的な方針と目標、目標指標等</p>	基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	単純予測値(H33)	目標値(H33)	まちなか観光の推進	目標1 行きたく なるまち	善光寺仁王門前 [※] の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)	27,150	29,376	30,000	まちなか居住の推進	目標2 住みたく なるまち	総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)	2.47	2.62	2.65	まちなか回遊の推進	目標3 巡りたく なるまち	①中心市街地(6地点 [※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	107,037	108,000	②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	23	21	まちなか交流の推進	目標4 交わりたく なるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)	483,966 + 76,769 560,735	582,435	583,000
基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	単純予測値(H33)	目標値(H33)																																																																
まちなか観光の推進	目標1 行きたく なるまち	善光寺仁王門前 [※] の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)	27,150	29,376	30,000																																																																
まちなか居住の推進	目標2 住みたく なるまち	総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)	2.47	2.62	2.65																																																																
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたく なるまち	①中心市街地(6地点 [※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	107,037	108,000																																																																
		②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	23	21																																																																
まちなか交流の推進	目標4 交わりたく なるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)	483,966 + 76,769 560,735	582,435	583,000																																																																
基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	単純予測値(H33)	目標値(H33)																																																																
まちなか観光の推進	目標1 行きたく なるまち	善光寺仁王門前 [※] の歩行者・ 自転車通行量 (人/日)	27,150	29,376	30,000																																																																
まちなか居住の推進	目標2 住みたく なるまち	総人口に対する中心市街地の 人口比率 (%)	2.47	2.62	2.65																																																																
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたく なるまち	①中心市街地(6地点 [※])の 歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	107,037	108,000																																																																
		②中央通り及び権堂アーケード 沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	23	21																																																																
まちなか交流の推進	目標4 交わりたく なるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習 センター並びに権堂イースト プラザ市民交流センターの利 用者数 (人/年)	483,966 + 76,769 560,735	582,435	583,000																																																																

■新旧対照表

新	旧
<p>(P189)</p> <p>(5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針</p> <p>文化財、歴史的風致は、重要な観光資源であることから、所有者や関係団体と連携し、保存と併せて、その価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、文化財を活かした観光振興にも繋げていく。一例として、松代地域の真田宝物館については、松代地域の歴史や文化に関する中核的な情報発信施設として充実を図り、観光振興にも繋げていくために、真田宝物館の設置場所を再検討するとともに、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行う。また、歩行者用案内板や説明板等を整備して歩行者環境を充実させるためのルートづくりを行い、文化財をめぐる機会等の充実を図る。とりわけ、善光寺と戸隠を結ぶ古道については、善光寺側を重点的に歩行者の案内を充実させるために、まずは、古道の現況調査を先行して行う。</p> <p>(6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針</p> <p>歴史的風致の維持及び向上には、それを構成する歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等について、全国的な視点から価値付けを行うとともに、後世に引き継ぐための問題点を明らかにし、その対策を施す必要がある。そのためには、歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等を対象とした詳細な調査研究が欠かせない。調査研究には、写真の撮影や所有者に対するヒアリング調査などの基礎的なものから、建造物の平面図や断面図等を実測する詳細なものまで幅広くあり、対象とする建造物や祭礼等に応じて適切な調査方法を選定する必要がある。また、調査研究が入ることの重要性の一つに、調査やワークショップを通じて多くの地域住民の方と接点をもてる点があげられる。歴史的風致の維持向上には地域住民の理解が欠かせないことから、歴史的まちなみの形成や伝統的な祭礼等の継承について、ともに考える機会が得られることは、調査の重要な点といえる。</p> <p>以上を踏まえ、本市では、歴史的風致の維持及び向上に向けて、歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等について、戸隠、鬼無里といった近年合併した地域も含め長期的視点から総合的な調査を継続的に行っていく。</p> <p style="text-align: center;">- 189 -</p>	<p>(P189)</p> <p>(5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針</p> <p>文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の保存と併せて、その価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、文化財を活かした観光振興にも繋げていく。一例として、松代地域の真田宝物館については、松代地域の歴史や文化に関する中核的な情報発信施設として充実を図り、観光振興にも繋げていくために、真田宝物館の設置場所を再検討するとともに、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行う。また、歩行者用案内板や説明板等を整備して歩行者環境を充実させるためのルートづくりを行い、文化財をめぐる機会等の充実を図る。とりわけ、善光寺と戸隠を結ぶ古道については、善光寺側を重点的に歩行者の案内を充実させるために、まずは、古道の現況調査を先行して行う。</p> <p>(6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針</p> <p>歴史的風致の維持及び向上には、それを構成する歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等について、全国的な視点から価値付けを行うとともに、後世に引き継ぐための問題点を明らかにし、その対策を施す必要がある。そのためには、歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等を対象とした詳細な調査研究が欠かせない。調査研究には、写真の撮影や所有者に対するヒアリング調査などの基礎的なものから、建造物の平面図や断面図等を実測する詳細なものまで幅広くあり、対象とする建造物や祭礼等に応じて適切な調査方法を選定する必要がある。また、調査研究が入ることの重要性の一つに、調査やワークショップを通じて多くの地域住民の方と接点をもてる点があげられる。歴史的風致の維持向上には地域住民の理解が欠かせないことから、歴史的まちなみの形成や伝統的な祭礼等の継承について、ともに考える機会が得られることは、調査の重要な点といえる。</p> <p>以上を踏まえ、本市では、歴史的風致の維持及び向上に向けて、歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等について、戸隠、鬼無里といった近年合併した地域も含め長期的視点から総合的な調査を継続的に行っていく。</p> <p style="text-align: center;">- 189 -</p>

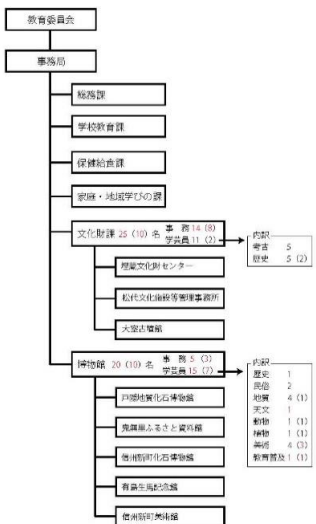
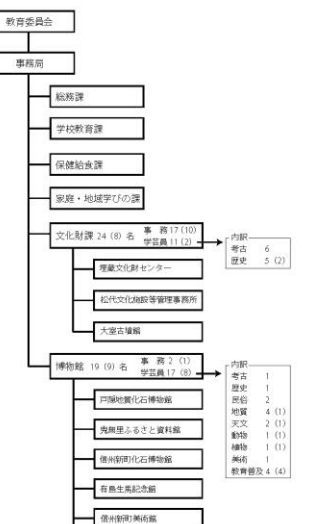
■新旧対照表

新	旧
<p>(P237)</p> <p>1 長野市全体にわたる方針</p> <p>(1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針</p> <p>長野市には、国指定等の文化財及び県指定の文化財、市指定等の文化財は、548 件を数え、市内全域にわたって、有形、無形の文化財が分布している。</p> <p>合併を繰り返した長野市では、市域の広域化とともに文化財の総数も増加している。特に市指定文化財は、合併前の市町村ごとに文化財に対する取組み状況が異なっていたため、現行では指定物件の内容に地域差が生じている。また市域の拡大によって、地域で育まれてきた無数の有形・無形の文化財の把握が困難になり、価値が認識されないままに消失してしまうことも少なくない。文化財は指定・未指定に関わらず、長野市の歴史と文化を理解する上で不可欠なものであり、幅広く情報を収集し、地域固有の財産として未来に受け継いでいくための取り組みを進める必要がある。そこで、地域における未指定を含めた文化財の保存と活用に関する総合的な計画として「文化財保存活用地域計画」の作成を進める。さらに、多様な視点から文化財の掘り起こしが進み、新たな価値が見いだされたものについては、市の指定・国の登録制度の活用を検討する。</p> <p>本市の国指定等文化財については、保存修理工事に併せて、個別の保存管理計画を策定している。今後は、その他指定文化財についても、多目的な利活用が見込まれることから、保存管理計画の策定も検討する。</p> <p>(2) 文化財の修理に関する方針</p> <p>文化財を後世に保存・継承するためには、経年変化による劣化状況を適切に把握しておくことが重要である。そのため、長野市では市所有の歴史的建造物を対象として、順次劣化状況診断を実施し、文化財の現況把握に努め、保存修理の方針、整備時期の検討を進める。また、国指定等文化財の現状変更を伴う大規模な修理や整備等を実施する場合には、文化財保護法及び関係法令を遵守し、適切な手続きをとるとともに、文化庁や長野県教育委員会との連携のもと、整備委員会を設置して、専門の有識者より指導助言を得ながら実施する。県・市指定文化財については、地方文化財保護審議会の専門委員より適宜指導助言を得ながら修理等を実施する。なお、文化財の修理や整備を行う際は、国指定等、県指定、市指定を問わず、歴史の真正性を担保するため、事前に歴史資料の調査を入念に行う。</p> <p>市所有以外の文化財については、所有者が適切な管理や計画的な修理を行う必要があり、所有者と行政機関との連携が基本となる。市では、年に1回所有者・管理者研修会を実施し、適切な文化財保護に関わる情報交換を進めるとともに、長野県文化財保護協会長野支</p> <div style="text-align: center;">  <p>地方文化財保護審議会による建造物保存修理の現地指導</p> </div> <p style="text-align: center;">- 237 -</p>	<p>(P237)</p> <p>1 長野市全体にわたる方針</p> <p>(1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針</p> <p>長野市には、国指定等の文化財及び県指定の文化財、市指定等の文化財は、528 件を数え、市内全域にわたって、有形、無形の文化財が分布している。</p> <p>合併を繰り返した長野市では、市域の広域化とともに文化財の総数も増加している。特に市指定文化財は、合併前の市町村ごとに文化財に対する取組み状況が異なっていたため、現行では指定物件の内容に地域差が生じている。また市域の拡大によって、地域で育まれてきた無数の有形・無形の文化財の把握が困難になり、価値が認識されないままに消失してしまうことも少なくない。文化財は指定・未指定に関わらず、長野市の歴史と文化を理解する上で不可欠なものであり、幅広く情報を収集し、地域固有の財産として未来に受け継いでいくための取り組みを進める必要がある。そこで、地域における未指定を含めた文化財の保存と活用に関する総合的な計画として「文化財保存活用地域計画」の作成を進める。さらに、多様な視点から文化財の掘り起こしが進み、新たな価値が見いだされたものについては、市の指定・国の登録制度の活用を検討する。</p> <p>本市の国指定等文化財については、保存修理工事に併せて、個別の保存管理計画を策定している。今後は、その他指定文化財についても、多目的な利活用が見込まれることから、保存管理計画の策定も検討する。</p> <p>(2) 文化財の修理に関する方針</p> <p>文化財を後世に保存・継承するためには、経年変化による劣化状況を適切に把握しておくことが重要である。そのため、長野市では市所有の歴史的建造物を対象として、順次劣化状況診断を実施し、文化財の現況把握に努め、保存修理の方針、整備時期の検討を進める。また、国指定等文化財の現状変更を伴う大規模な修理や整備等を実施する場合には、文化財保護法及び関係法令を遵守し、適切な手続きをとるとともに、文化庁や長野県教育委員会との連携のもと、整備委員会を設置して、専門の有識者より指導助言を得ながら実施する。県・市指定文化財については、地方文化財保護審議会の専門委員より適宜指導助言を得ながら修理等を実施する。なお、文化財の修理や整備を行う際は、国指定等、県指定、市指定を問わず、歴史の真正性を担保するため、事前に歴史資料の調査を入念に行う。</p> <p>市所有以外の文化財については、所有者が適切な管理や計画的な修理を行う必要があり、所有者と行政機関との連携が基本となる。市では、年に1回所有者・管理者研修会を実施し、適切な文化財保護に関わる情報交換を進めるとともに、長野県文化財保護協会長野支</p> <div style="text-align: center;">  <p>地方文化財保護審議会による建造物保存修理の現地指導</p> </div> <p style="text-align: center;">- 237 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P238)</p> <p>部による協力のもと、文化財パトロールを実施しており、所有者・管理者との情報の共有と連携の強化を進める。</p> <p>また、指定文化財の所有者等が行う文化財保護に要する管理・修理等の経費に対しては、予算の範囲内で補助金を交付する。さらに指定文化財以外でも、長野市の歴史的風致を形成する歴史的風致形成建造物に指定するものについては、保存・活用のための修理に必要な支援を行っていく。</p> <p>(3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針</p> <p>長野市内には、博物館及び博物館相当施設が複数あり、市立博物館を中心として地域の文化財を保存・活用するための取り組みが進められている。</p> <p>長野市小島田町の川中島古戦場史跡公園に立地する長野市立博物館は、博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）に基づく総合博物館で、長野盆地を中心とする地域の自然と人とのかかわりを研究・展示している。博物館では天体観測室やプラネタリウムなどが設置されており、歴史以外にも自然科学の情報発信拠点として機能している。また館内には埋蔵文化財センターが併設されており、市内の遺跡発掘調査に関する最新情報や、貴重な考古学資料が収蔵されている。</p> <p>松代地域には、真田家から譲渡された大名道具を中心に所蔵する真田宝物館が昭和44年（1969）に開設されている。真田宝物館には真田家伝来の武器や調度品、古文書などの膨大な資料が収蔵されており、松代地区の生涯学習・観光の中核拠点として、また、松代城跡や真田邸、旧文武学校、旧横田家住宅など松代に点在する文化財の管理事務所として機能している。</p> <p>戸隠地域には、戸隠地質化石博物館が平成20年（2008）に開設された。当施設は、長野市及びその周辺の地質や自然資料を取り扱う博物館で、旧茶臼山自然史館と旧戸隠地質化石館を統合し、旧 槽 小学校校舎を整備して開館したものである。フィールドワークなどを積極的に取り入れ、来館者が収蔵庫や研究室などの舞台裏を見たり触れたりできる市民参加型の利活用が進められている。</p> <p>鬼無里地域には、かつて鬼無里の経済を支えた麻に関わる資料や、市指定文化財である複数の屋台と神楽が保存された鬼無里ふるさと資料館がある。特に鬼無里神社の屋台は、現在でも祭事に利用されており、地域文化の継承施設として機能している。</p> <p>これ以外にも、平成22年（2010）に合併した信州新町の博物館（新町美術館・有島生馬記念館・化石博物館）や、善光寺門前町の「門前商家ちよっ蔵おいらい館」など、地域の特色に合わせた施設が存在し、地域文化財の保存活用が進められている。今後は、多核間連携を進め、同一テーマによる展示企画や移動展示などによる情報の相互交流を行うことにより、さらに幅広い世代を引き付ける魅力的な施設運営を進めていく。</p> <p>また、市内に点在する文化財を広く理解し、より高い関心をもってもらうためには、個々の文化財について、名称や位置、内容などを容易に理解できるよう整備していくとともに、</p> <p>- 238 -</p>	<p>(P238)</p> <p>部による協力のもと、文化財パトロールを実施しており、所有者・管理者との情報の共有と連携の強化を進める。</p> <p>また、指定文化財の所有者等が行う文化財保護に要する管理・修理等の経費に対しては、予算の範囲内で補助金を交付する。さらに指定文化財以外でも、長野市の歴史的風致を形成する歴史的風致形成建造物に指定するものについては、保存・活用のための修理に必要な支援を行っていく。</p> <p>(3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針</p> <p>長野市内には、博物館及び博物館相当施設が複数あり、市立博物館を中心として地域の文化財を保存・活用するための取り組みが進められている。</p> <p>長野市小島田町の川中島古戦場史跡公園に立地する長野市立博物館は、博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）に基づく総合博物館で、長野盆地を中心とする地域の自然と人とのかかわりを研究・展示している。博物館では天体観測室やプラネタリウムなどが設置されており、歴史以外にも自然科学の情報発信拠点として機能している。また館内には埋蔵文化財センターが併設されており、市内の遺跡発掘調査に関する最新情報や、貴重な考古学資料が収蔵されている。</p> <p>松代地域には、真田家から譲渡された大名道具を中心に所蔵する真田宝物館が昭和44年（1969）に開設されている。真田宝物館には真田家伝来の武器や調度品、古文書などの膨大な資料が収蔵されており、松代地区の生涯学習・観光の中核拠点として、また、松代城跡や真田邸、旧文武学校、旧横田家住宅など松代に点在する文化財の管理事務所として機能している。</p> <p>戸隠地域には、戸隠地質化石博物館が平成20年（2008）に開設された。当施設は、長野市及びその周辺の地質や自然資料を取り扱う博物館で、旧茶臼山自然史館と旧戸隠地質化石館を統合し、旧 槽 小学校校舎を整備して開館したものである。フィールドワークなどを積極的に取り入れ、来館者が収蔵庫や研究室などの舞台裏を見たり触れたりできる市民参加型の利活用が進められている。</p> <p>鬼無里地域には、かつて鬼無里の経済を支えた麻に関わる資料や、市指定文化財である複数の屋台と神楽が保存された鬼無里ふるさと資料館がある。特に鬼無里神社の屋台は、現在でも祭事に利用されており、地域文化の継承施設として機能している。</p> <p>これ以外にも、平成22年（2010）に合併した信州新町の博物館（新町美術館・有島生馬記念館・化石博物館、ミュゼ蔵）や、善光寺門前町の「門前商家ちよっ蔵おいらい館」など、地域の特色に合わせた施設が存在し、地域文化財の保存活用が進められている。今後は、多核間連携を進め、同一テーマによる展示企画や移動展示などによる情報の相互交流を行うことにより、さらに幅広い世代を引き付ける魅力的な施設運営を進めていく。</p> <p>また、市内に点在する文化財を広く理解し、より高い関心をもってもらうためには、個々の文化財について、名称や位置、内容などを容易に理解できるよう整備していくとともに、</p> <p>削除</p> <p>- 238 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P241)</p> <p>教育委員会の諮問機関としては、長野市文化財保護条例に基づき、長野市地方文化財保護審議会が設置されている。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、教育委員会に答申する。審議会は7名で構成されており、各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。</p> <p>庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職14名、学芸員11名の計25人体制で、学芸員の専門は、考古6名、歴史5名となっている。また、博物館には、事務職5名、学芸員15名の計20人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」とおりとなっている。</p> <p>(9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針</p> <p>長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会长野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。</p> <p>今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。</p>  <p>教育委員会事務局の組織体制（令和4年2月現在）</p> <p style="text-align: right;">※括弧内、うち専任職員の人数</p>	<p>(P241)</p> <p>教育委員会の諮問機関としては、長野市文化財保護条例に基づき、長野市地方文化財保護審議会が設置されている。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査・審議し、教育委員会に答申する。審議会は7名で構成されており、各専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、植物1名、建築史1名、宗教史1名である。</p> <p>庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職17名、学芸員11名の計28人体制で、学芸員の専門は、考古6名、歴史5名となっている。また、博物館には、事務職2名、学芸員17名の計19人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」とおりとなっている。</p> <p>(9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の方針</p> <p>長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会长野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。</p> <p>今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。</p>  <p>教育委員会事務局の組織体制（令和3年1月現在）</p> <p style="text-align: right;">※括弧内、うち会計年度任用職員の人数</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P243)</p> <p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野県無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠神社中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、平成26～27年度伝統的建造物群保存地区の決定に向けた保存対策調査が行われ、その成果をもとに平成28年8月に長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を決定し、平成29年2月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。今後も地元と協働で歴史的な町並みの適切な保存・活用を進める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和5年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和5年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成27年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和5年度） ・戸隠神社奥社社叢保存活用推進事業（平成30年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、157件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）、寺町商家については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸・寺町商家の4施設は、指定管理制度の導入や地元団体による管理運営が行われており、今後も地元や民間団体と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大室古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開しており、今後もより多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関係する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指</p>	<p>(P243)</p> <p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野県無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠神社中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、平成26～27年度伝統的建造物群保存地区の決定に向けた保存対策調査が行われ、その成果をもとに平成28年8月に長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を決定し、平成29年2月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。今後も地元と協働で歴史的な町並みを適切に保存・活用を進める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和4年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和4年度） ・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成27年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和4年度） ・戸隠神社奥社社叢保存活用推進事業（平成30年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、122件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）、寺町商家については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸・寺町商家の4施設は、指定管理制度の導入や地元団体による管理運営が行われており、今後も地元や民間団体と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大室古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開しており、今後もより多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に関係する勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P244)</p> <p>定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広域的な現況把握と国の登録制度の利用促進を図っている。特に松代の歴史的風致を特徴づける水路網は、保存区域の保全のみでは意味が無く、上流部の農地や後背山地の森林を含めた広域的な保全対策が必要とされるとともに、地域住民を主体とする保存組織の結成と行政によるバックアップが求められている。そのためには、関係部局による行政内部での意見集約を進め、業務の取扱い窓口を一本化するとともに、開発に対する対応・指導方針を定めることが必要である。</p> <p>平成24年（2012）3月には、長野電鉄屋代線が廃線となり、松代城跡や城下町を分断していた線路敷きや駅舎の跡地利用の検討が進められている。これに伴い、文化財単体での保存活用ではなく、松代地区全体でのランドデザインを再検討する必要性が高まっており、地域住民との連携のもと、行政内部での体制づくりを進め、松代地区内の地域ごとの特性を活かした保全対策を進める。</p> <div data-bbox="344 751 934 852" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和5年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和5年度） ・長野市伝統環境保存事業（昭和59年度～） ・松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業（平成23年度～平成26年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区には、68件の指定等文化財が存在しているが、重要文化財白髷神社本殿を筆頭に、各集落の鎮守の社である神社本殿と観音堂・経蔵などの建造物32件が指定されている。このほか鬼無里地区には、裾花川上流域の奥裾花峡谷（県名勝）があるため、自然が作り出したサンドパイプ、ハチノス状風化岩などの天然記念物26件が指定されている。</p> <p>白髷神社本殿のある日影地区では、春祭りに神楽が地区内を巡行し、本殿の覆屋を開いて地区の人々に一般公開している。神楽の神輿は、明治6年（1873）に彫工北村喜代松が制作したもので、明治から昭和にかけて神楽巡行に使われてきた。平成以降は、鬼無里ふるさと資料館に保存收藏されたため、新たに制作したものを祭事に使用している。北村喜代松制作の神楽の神輿は、今後とも資料館にて保存管理し、必要に応じて修理を行うものとする。</p> <p>神社本殿等の建造物は、桃山時代以降の地域の信仰を集めてきたものであり、春や秋には、多くの人々が集まり、祭事の舞台となってきた。これらの建造物は、地域の人々の強い信仰で守られてきたものであり、今後とも地元と協働で保存管理と活用を進める。</p> <p>白髷神社周辺、鬼無里神社のある町区などには、明治時代以降の民家も多数あり、歴史的景観を形成している。これらは文化財指定を受けてはいないが、今後景観保全のために</p>	<p>(P244)</p> <p>定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広域的な現況把握と国の登録制度の利用促進を図っている。特に松代の歴史的風致を特徴づける水路網は、保存区域の保全のみでは意味が無く、上流部の農地や後背山地の森林を含めた広域的な保全対策が必要とされるとともに、地域住民を主体とする保存組織の結成と行政によるバックアップが求められている。そのためには、関係部局による行政内部での意見集約を進め、業務の取扱い窓口を一本化するとともに、開発に対する対応・指導方針を定めることが必要である。</p> <p>平成24年（2012）3月には、長野電鉄屋代線が廃線となり、松代城跡や城下町を分断していた線路敷きや駅舎の跡地利用の検討が進められている。これに伴い、文化財単体での保存活用ではなく、松代地区全体でのランドデザインを再検討する必要性が高まっており、地域住民との連携のもと、行政内部での体制づくりを進め、松代地区内の地域ごとの特性を活かした保全対策を進める。</p> <div data-bbox="1312 751 1901 852" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財支援事業（平成25年度～令和4年度） ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和4年度） ・長野市伝統環境保存事業（昭和59年度～） ・松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業（平成23年度～平成26年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区には、68件の指定等文化財が存在しているが、重要文化財白髷神社本殿を筆頭に、各集落の鎮守の社である神社本殿と観音堂・経蔵などの建造物32件が指定されている。このほか鬼無里地区には、裾花川上流域の奥裾花峡谷（県名勝）があるため、自然が作り出したサンドパイプ、ハチノス状風化岩などの天然記念物26件が指定されている。</p> <p>白髷神社本殿のある日影地区では、春祭りに神楽が地区内を巡行し、本殿の覆屋を開いて地区の人々に一般公開している。神楽の神輿は、明治6年（1873）に彫工北村喜代松が制作したもので、明治から昭和にかけて神楽巡行に使われてきた。平成以降は、鬼無里ふるさと資料館に保存收藏されたため、新たに制作したものを祭事に使用している。北村喜代松制作の神楽の神輿は、今後とも資料館にて保存管理し、必要に応じて修理を行うものとする。</p> <p>神社本殿等の建造物は、桃山時代以降の地域の信仰を集めてきたものであり、春や秋には、多くの人々が集まり、祭事の舞台となってきた。これらの建造物は、地域の人々の強い信仰で守られてきたものであり、今後とも地元と協働で保存管理と活用を進める。</p> <p>白髷神社周辺、鬼無里神社のある町区などには、明治時代以降の民家も多数あり、歴史的景観を形成している。これらは文化財指定を受けてはいないが、今後景観保全のために</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P245)</p> <p>地域住民の協力と行政のバックアップによる保全策を進める。</p> <p>鬼無里神社のある町区では、春祭りに屋台（安政4年（1857）／彫工北村喜代松制作）が巡行されている。この屋台は、市指定有形文化財になっており、通常は鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。このほか三嶋神社屋台（平区／明治6年（1873）／彫工北村喜代松制作）、皇大神社屋台（山内区／安政6年（1859）／彫工北村喜代松制作）、諏訪神社屋台（和協区／嘉永4年（1851）・明治28年（1895）／彫工北村喜代松制作）が鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。鬼無里神社以外の屋台では、巡行の担い手が不足し、巡行を行っていない状況であるが、単に収蔵展示だけでなく地域と行政が協働で取り組み、屋台の保存活用を積極的に進める公開活用事業（祭事イベント等）の企画立案を進める。</p> <p>また、神社と寺院の指定文化財が多数を占めているが、それ以外の建造物や祭りに伴う無形民俗文化財等、未指定の文化財についても調査を進め、地域の特性を顕現する文化財事象を適切に継承をしていくことが望まれる。</p> <div data-bbox="385 724 972 778" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和5年度） ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～令和5年度） </div> <p>(2) 文化財の修理に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の修理に関する方針」に従って適切に行っていく。</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>重要文化財の善光寺経蔵は、これまで保存修理工事が未実施であり、屋根の劣化や基礎等の不陸が著しい状況にあった。平成24年度から耐震基礎診断事業を実施しており、平成26年度以降、耐震対策も含めた保存修理工事を実施した。また国宝の善光寺本堂についても、平成22・23年度に実施した耐震基礎診断事業により、短期的な対策と長期的な対策が求められており、速やかに短期的な耐震対策を実施した。</p> <p>また、戸隠伝統的建造物群保存地区である戸隠神社の中社・宝光社門前には、宿坊や民家、石垣などの歴史的建造物が多数現存している。これらの建造物は、所有者との協議を進め、保存計画に基づく修理及び修景を実施し、歴史的な町並みの維持及び向上を図る。</p> <div data-bbox="385 1098 972 1177" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺経蔵保存修理事業（平成24年度～平成29年度） ・善光寺本堂耐震補強事業（平成26年度～平成28年度） ・戸隠地域建造物修理修景助成事業（平成29年度～令和5年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代・若穂川田地区内には、多数の文化財が現存しており、適切な保存・活用を進めるためには、計画的な保存修理の実施が望ましい。文化財の保存修理に際しては、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を踏まえて歴史的価</p>	<p>(P245)</p> <p>地域住民の協力と行政のバックアップによる保全策を進める。</p> <p>鬼無里神社のある町区では、春祭りに屋台（安政4年（1857）／彫工北村喜代松制作）が巡行されている。この屋台は、市指定有形文化財になっており、通常は鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。このほか三嶋神社屋台（平区／明治6年（1873）／彫工北村喜代松制作）、皇大神社屋台（山内区／安政6年（1859）／彫工北村喜代松制作）、諏訪神社屋台（和協区／嘉永4年（1851）・明治28年（1895）／彫工北村喜代松制作）が鬼無里ふるさと資料館に常設展示されている。鬼無里神社以外の屋台では、巡行の担い手が不足し、巡行を行っていない状況であるが、単に収蔵展示だけでなく地域と行政が協働で取り組み、屋台の保存活用を積極的に進める公開活用事業（祭事イベント等）の企画立案を進める。</p> <p>また、神社と寺院の指定文化財が多数を占めているが、それ以外の建造物や祭りに伴う無形民俗文化財等、未指定の文化財についても調査を進め、地域の特性を顕現する文化財事象を適切に継承をしていくことが望まれる。</p> <div data-bbox="1352 724 1939 778" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画作成事業（令和3年度～令和4年度） ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～令和4年度） </div> <p>(2) 文化財の修理に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理に関しては、長野市全体の項で示した「文化財の修理に関する方針」に従って適切に行っていく。</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>重要文化財の善光寺経蔵は、これまで保存修理工事が未実施であり、屋根の劣化や基礎等の不陸が著しい状況にあった。平成24年度から耐震基礎診断事業を実施しており、平成26年度以降、耐震対策も含めた保存修理工事を実施した。また国宝の善光寺本堂についても、平成22・23年度に実施した耐震基礎診断事業により、短期的な対策と長期的な対策が求められており、速やかに短期的な耐震対策を実施した。</p> <p>また、戸隠伝統的建造物群保存地区である戸隠神社の中社・宝光社門前には、宿坊や民家、石垣などの歴史的建造物が多数現存している。これらの建造物は、所有者との協議を進め、保存計画に基づく修理及び修景を実施し、歴史的な町並みの維持及び向上を図る。</p> <div data-bbox="1352 1098 1939 1177" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺経蔵保存修理事業（平成24年度～平成29年度） ・善光寺本堂耐震補強事業（平成26年度～平成28年度） ・戸隠地域建造物修理修景助成事業（平成29年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代・若穂川田地区内には、多数の文化財が現存しており、適切な保存・活用を進めるためには、計画的な保存修理の実施が望ましい。文化財の保存修理に際しては、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を踏まえて歴史的価</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P247)</p> <p>昼夜の別なく一刻（2時間）ごとに鐘を撞いて時刻を知らせたといわれており、平成23年度から保存整備及び建物周辺の広場整備を実施し、平成26年度に一般公開を開始した。また、江戸時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成23年度から保存整備事業に着手しており、平成27年度に一般公開を開始した。本物件では商家としての特性を活かした活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、今後も武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての活用を進める。</p> <p>史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての活用を推進するための設備整備を進める。</p> <p>松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之の霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。</p> <div data-bbox="712 699 972 879" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="734 885 949 904">劣化の進む長国寺開山堂（長野県宝）</p> <div data-bbox="712 922 972 1110" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="734 1114 949 1133">劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）</p> <div data-bbox="383 1150 972 1278" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～令和3年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～令和2年度） ・旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成24年度～平成25年度） </div> <p data-bbox="645 1353 698 1372">- 247 -</p>	<p>(P247)</p> <p>昼夜の別なく一刻（2時間）ごとに鐘を撞いて時刻を知らせたといわれており、平成23年度から保存整備及び建物周辺の広場整備を実施し、平成26年度に一般公開を開始した。また、江戸時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成23年度から保存整備事業に着手しており、平成27年度に一般公開を開始した。本物件では商家としての特性を活かした活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、今後も武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての活用を進める。</p> <p>史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての活用を推進するための設備整備を進める。</p> <p>松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之の霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。</p> <div data-bbox="1675 699 1935 879" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1697 885 1912 904">劣化の進む長国寺開山堂（長野県宝）</p> <div data-bbox="1675 922 1935 1110" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1697 1114 1912 1133">劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）</p> <div data-bbox="1346 1150 1935 1278" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～令和2年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～令和2年度） ・旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成24年度～平成25年度） </div> <p data-bbox="1608 1353 1662 1372">- 247 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P248)</p> <div data-bbox="344 400 934 579" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・県宝大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） ・史跡松代城跡保存整備事業（平成27年度～令和5年度） ・県宝長国寺開山堂保存修理事業（平成27年度～平成29年度） ・県宝林正寺本堂保存修理事業（平成27年度～平成30年度） ・真田信之霊屋保存修理事業（平成31年度～令和4年度） ・松代町文化財美観向上推進事業（令和2年度～令和3年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区には、重要文化財1件と多数の市指定文化財建造物が存しており、適切な保存を進めるためには、計画的な保存修理を行うことが望ましい。国指定文化財の場合は、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を得て修理を行うことが必要である。市指定文化財の場合には、文化財保護条例に基づく文化財保護事業補助金交付要領の規定に準じて、地方文化財保護審議会委員の指導の下に修理を計画的に行うものとする。</p> <p>平成17年（2005）1月に合併した鬼無里地区は、これまでに文化財の修理実績はあまりないが、小鬼無里にある寛政9年（1797）建築の地藏堂は、漆喰の外壁等の劣化が進行したため、平成23年度に保存修理を実施している。</p> <p>平成25～26年度には、市指定文化財松巖寺観音堂の修理を実施した。松巖寺観音堂は、中心地区である町区に所在し、江戸時代前期寛永年間建築で、入母屋造、妻入の建物で、全体的に劣化が進んでおり、修理によって歴史的価値を再生した。</p> <p>また、平成28～29年度には、市指定文化財松巖寺経蔵の修理を実施した。松巖寺経蔵は、寛政7年（1795）の建築で、経蔵の中には、県下でも数少ない八角輪蔵が現存している。経年劣化や平成26年11月に発生した長野県神城断層地震等の災害により被害を受けたため、修理によって歴史的価値を再生した。</p> <p>鬼無里神社の屋台は、祭りに毎年活用されているために車輪等に劣化が漸次進行しており、劣化状況に基づき修理計画を立案し、適切に修理を進める。</p> <div data-bbox="344 1075 934 1153" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～令和5年度） ・松巖寺観音堂保存修理事業（平成25年度～平成26年度） ・松巖寺経蔵保存修理事業（平成28年度～平成29年度） </div> <p>（3）文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>善光寺・戸隠地区の文化財の多くは、民間の所有であり、長野市が所有する建造物は、登録有形文化財の「旧三河屋商店（ちよっ蔵おいらい館）」と「旧信濃中牛馬合資会社社屋（薬茶れんが館）」に限られる。前者は博物館の付属施設として位置付けられており、店舗部</p>	<p>(P248)</p> <div data-bbox="1308 400 1897 579" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・県宝大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） ・史跡松代城跡保存整備事業（平成27年度～令和4年度） ・県宝長国寺開山堂保存修理事業（平成27年度～平成29年度） ・県宝林正寺本堂保存修理事業（平成27年度～平成30年度） ・真田信之霊屋保存修理事業（平成31年度～令和3年度） ・松代町文化財美観向上推進事業（令和2年度～令和4年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区には、重要文化財1件と多数の市指定文化財建造物が存しており、適切な保存を進めるためには、計画的な保存修理を行うことが望ましい。国指定文化財の場合は、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を得て修理を行うことが必要である。市指定文化財の場合には、文化財保護条例に基づく文化財保護事業補助金交付要領の規定に準じて、地方文化財保護審議会委員の指導の下に修理を計画的に行うものとする。</p> <p>平成17年（2005）1月に合併した鬼無里地区は、これまでに文化財の修理実績はあまりないが、小鬼無里にある寛政9年（1797）建築の地藏堂は、漆喰の外壁等の劣化が進行したため、平成23年度に保存修理を実施している。</p> <p>平成25～26年度には、市指定文化財松巖寺観音堂の修理を実施した。松巖寺観音堂は、中心地区である町区に所在し、江戸時代前期寛永年間建築で、入母屋造、妻入の建物で、全体的に劣化が進んでおり、修理によって歴史的価値を再生した。</p> <p>また、平成28～29年度には、市指定文化財松巖寺経蔵の修理を実施した。松巖寺経蔵は、寛政7年（1795）の建築で、経蔵の中には、県下でも数少ない八角輪蔵が現存している。経年劣化や平成26年11月に発生した長野県神城断層地震等の災害により被害を受けたため、修理によって歴史的価値を再生した。</p> <p>鬼無里神社の屋台は、祭りに毎年活用されているために車輪等に劣化が漸次進行しており、劣化状況に基づき修理計画を立案し、適切に修理を進める。</p> <div data-bbox="1308 1075 1897 1153" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業（平成25年度～令和4年度） ・松巖寺観音堂保存修理事業（平成25年度～平成26年度） ・松巖寺経蔵保存修理事業（平成28年度～平成29年度） </div> <p>（3）文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>善光寺・戸隠地区の文化財の多くは、民間の所有であり、長野市が所有する建造物は、登録有形文化財の「旧三河屋商店（ちよっ蔵おいらい館）」と「旧信濃中牛馬合資会社社屋（薬茶れんが館）」に限られる。前者は博物館の付属施設として位置付けられており、店舗部</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P250)</p> <p>び市外からの来訪者に対しても文化財に対する深い理解を提供することが可能になる。また松代地区内の回遊性を高めるためには、中心部への車の流入防止を図り、周囲の歴史的景観に配慮した上で、市街地の周辺部に駐車場を整備する必要がある。現在の真田宝物館駐車場及び殿町観光駐車場は、松代城跡の旧城郭域に位置するため、松代城跡東側の旧長野電鉄屋代線敷地内に駐車場整備を予定する。</p> <p>また、松代地区東部の大室古墳群までの経路は、普通車のすれ違いも困難な幅員の狭い道路であるため、史跡の適切な管理保全及び学校教育等の利用に支障をきたしている。今後は、市民及び市外からの来訪者の利便性を高め、学校教育や生涯学習の場としてさらなる利活用を図るため、アクセス道路の整備を進める。</p> <div data-bbox="344 627 931 727" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・松代町文化財保存活用推進事業（平成25年度～） ・松代城跡東側駐車場整備事業（平成25年度～令和5年度） ・史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業（平成25年度～平成26年度） ・大室古墳群アクセス道路整備事業（平成28年度～令和5年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区の文化財は、民間の所有で長野市所有の文化財はないが、文化財の収蔵展示公開施設としては、長野市立博物館分館鬼無里ふるさと資料館が存在する。鬼無里ふるさと資料館は、合併前に、歴史民俗資料館（麻・歴史の歩みを展示）、山国文化伝承館（屋台、神楽を展示）、山村文化伝習館（農具、和算などを展示）の3館が併設されていたが、合併後に3館を統合して鬼無里ふるさと資料館としている。</p> <div data-bbox="678 775 931 991" style="text-align: center;">  <p>鬼無里ふるさと資料館</p> </div> <p>この資料館には、指定文化財である屋台や神楽が保存収蔵されており、鬼無里神社の屋台は毎年春祭りには展示室から搬出され、屋台巡行に使われている。屋台の実物資料が保存活用されている事例である。鬼無里神社以外の屋台は、屋台巡行の担い手不足により、巡行が行われていないため、展示公開だけで、祭りへの活用は行われていない。</p> <p>鬼無里ふるさと資料館は、鬼無里地区の文化財の収蔵・展示公開機能を有しているが、まちづくりと連携という視点での保存活用と情報発信機能が不足している。これまでのような文化財資料を網羅的に扱うのではなく、長野盆地との対比を踏まえて、「山間地の暮らし」を浮き彫りにするような展示コンセプトをもたせ、継続的な調査研究の拠点として整備することを検討する。</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p>	<p>(P250)</p> <p>び市外からの来訪者に対しても文化財に対する深い理解を提供することが可能になる。また松代地区内の回遊性を高めるためには、中心部への車の流入防止を図り、周囲の歴史的景観に配慮した上で、市街地の周辺部に駐車場を整備する必要がある。現在の真田宝物館駐車場及び殿町観光駐車場は、松代城跡の旧城郭域に位置するため、松代城跡東側の旧長野電鉄屋代線敷地内に駐車場整備を予定する。</p> <p>また、松代地区東部の大室古墳群までの経路は、普通車のすれ違いも困難な幅員の狭い道路であるため、史跡の適切な管理保全及び学校教育等の利用に支障をきたしている。今後は、市民及び市外からの来訪者の利便性を高め、学校教育や生涯学習の場としてさらなる利活用を図るため、アクセス道路の整備を進める。</p> <div data-bbox="1312 627 1899 727" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・松代町文化財保存活用推進事業（平成25年度～） ・松代城跡東側駐車場整備事業（平成25年度～令和4年度） ・史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業（平成25年度～平成26年度） ・大室古墳群アクセス道路整備事業（平成28年度～令和4年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区の文化財は、民間の所有で長野市所有の文化財はないが、文化財の収蔵展示公開施設としては、長野市立博物館分館鬼無里ふるさと資料館が存在する。鬼無里ふるさと資料館は、合併前に、歴史民俗資料館（麻・歴史の歩みを展示）、山国文化伝承館（屋台、神楽を展示）、山村文化伝習館（農具、和算などを展示）の3館が併設されていたが、合併後に3館を統合して鬼無里ふるさと資料館としている。</p> <div data-bbox="1641 775 1895 991" style="text-align: center;">  <p>鬼無里ふるさと資料館</p> </div> <p>この資料館には、指定文化財である屋台や神楽が保存収蔵されており、鬼無里神社の屋台は毎年春祭りには展示室から搬出され、屋台巡行に使われている。屋台の実物資料が保存活用されている事例である。鬼無里神社以外の屋台は、屋台巡行の担い手不足により、巡行が行われていないため、展示公開だけで、祭りへの活用は行われていない。</p> <p>鬼無里ふるさと資料館は、鬼無里地区の文化財の収蔵・展示公開機能を有しているが、まちづくりと連携という視点での保存活用と情報発信機能が不足している。これまでのような文化財資料を網羅的に扱うのではなく、長野盆地との対比を踏まえて、「山間地の暮らし」を浮き彫りにするような展示コンセプトをもたせ、継続的な調査研究の拠点として整備することを検討する。</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p>

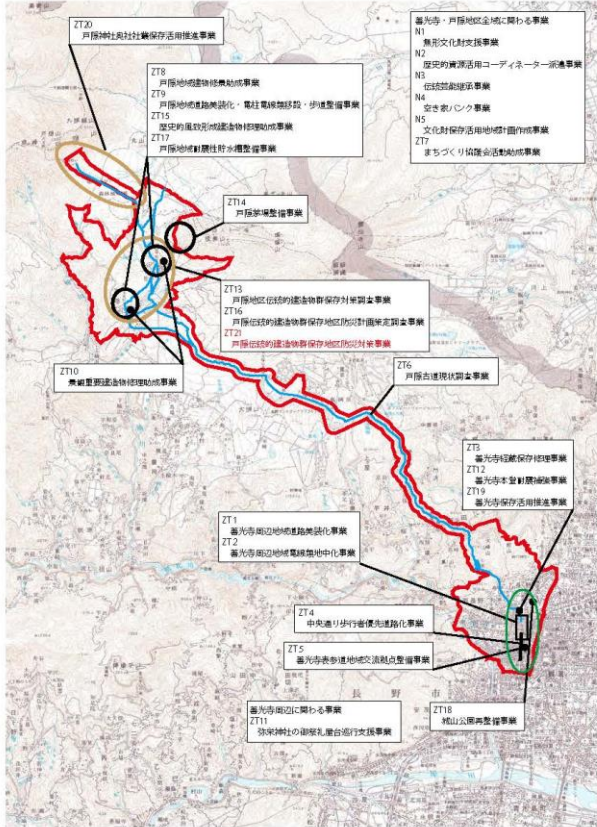
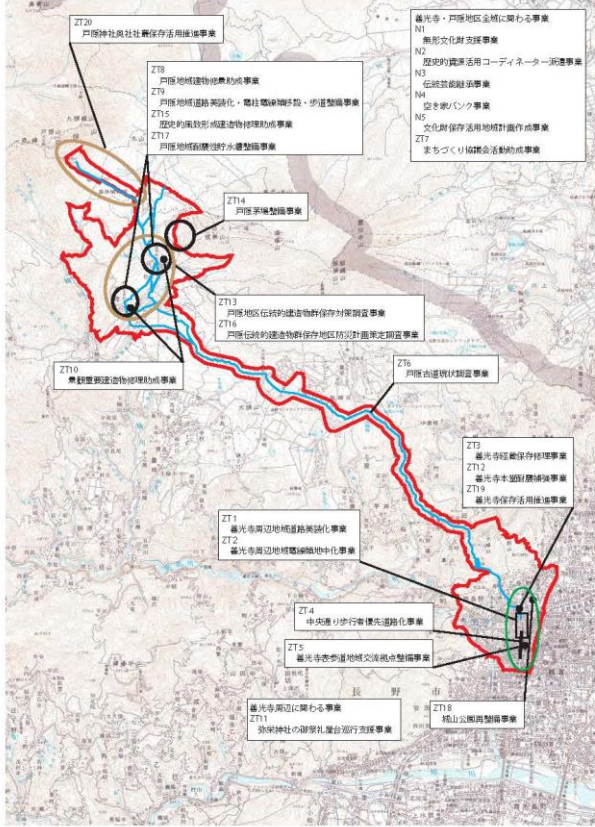
■新旧対照表

新	旧
<p>(P251)</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>指定文化財は、重点区域内の歴史的風致を形成する核として重要であるが、歴史的風致の構成の中で大部分を占めるのは、未指定の歴史的建造物や道路、河川といった公共施設であり、これらの未指定建造物等は、核となる文化財に対しても景観上大きな影響を与えている。したがって、文化財の価値や魅力を維持及び向上させていくためには、周辺環境についても、その保全に努めていく必要がある。</p> <p>本計画では、文化財の周辺環境を保全していくために、都市計画法や景観法に基づく規制・誘導を推進していくとともに、外観修景のための補助金を拡充していく。また、道路や河川などの公共施設については、電線類地中化や道路の美装化によって、歴史的建造物と一体となった良好な整備を行っていく。具体的には、善光寺本堂(国宝)や善光寺三門(重要文化財)の門前に広がる仲見世や宿坊群の歴史的まちなみについては、その保全を目的に、先述した伝統的建造物群保存地区の指定を検討しているところであるが、それらと一体となっている道路についても、電線類地中化や道路の美装化、水路改修などを行っていく。その価値や魅力をより一層高めていく。とりわけ、善光寺門前については、仲見世や宿坊が建ち並ぶ通りを中心に、既に景観重要道路に指定して電線類地中化や道路の美装化を進めているところであり、引き続き、魅力的な景観を創出するための整備を行っていく。また、同じく歴史的まちなみが広がる戸隠神社中社・宝光社門前の宿坊群についても、電線類移設・地中化、道路の美装化を行い、周辺の歴史的建造物と一体となった良好な景観形成に取り組んでいく。さらに、市民や観光客のまち歩きをより一層推進するために、文化財等に関する説明板や歩行者案内板の充実を図っていく。とりわけ、善光寺から戸隠に至る古道においては、歩行者案内板が不足していることから、現状を調査した上で、適切な位置に周辺景観にあったものを順次整備していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺周辺地域道路美装化事業（平成15年度～令和3年度） ・善光寺周辺地域電線類地中化事業（平成17年度～令和2年度） ・戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設・歩道整備事業（平成30年度～令和5年度） ・城山公園再整備事業（平成29年度～令和3年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>文化財を取り巻く周辺環境は多様であり、松代・若穂川田地区においては、地区内の特性を活かした景観保全が望まれる。現在、松代地区の景観保全としては、景観法に基づく景観計画推進地区や市独自条例による伝統環境保存区域などの景観保全地区が定められているが、歴史的景観を保全する上では十分に機能していない。景観計画推進地区における届出は1,000㎡以上の大規模開発に限られており、伝統環境保存区域についても、同じく届出制で罰則がないとともに、その範囲が限定されている。これは歴史的建造物が広域にわたって点在する松代地区では、行政主導の景観規制よりも所有者の保全意識の向上を促すゆるやかな景観誘導が望ましいと判断したためである。しかしながら結果として、景観</p> <p style="text-align: center;">- 251 -</p>	<p>(P251)</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>指定文化財は、重点区域内の歴史的風致を形成する核として重要であるが、歴史的風致の構成の中で大部分を占めるのは、未指定の歴史的建造物や道路、河川といった公共施設であり、これらの未指定建造物等は、核となる文化財に対しても景観上大きな影響を与えている。したがって、文化財の価値や魅力を維持及び向上させていくためには、周辺環境についても、その保全に努めていく必要がある。</p> <p>本計画では、文化財の周辺環境を保全していくために、都市計画法や景観法に基づく規制・誘導を推進していくとともに、外観修景のための補助金を拡充していく。また、道路や河川などの公共施設については、電線類地中化や道路の美装化によって、歴史的建造物と一体となった良好な整備を行っていく。具体的には、善光寺本堂(国宝)や善光寺三門(重要文化財)の門前に広がる仲見世や宿坊群の歴史的まちなみについては、その保全を目的に、先述した伝統的建造物群保存地区の指定を検討しているところであるが、それらと一体となっている道路についても、電線類地中化や道路の美装化、水路改修などを行っていく。その価値や魅力をより一層高めていく。とりわけ、善光寺門前については、仲見世や宿坊が建ち並ぶ通りを中心に、既に景観重要道路に指定して電線類地中化や道路の美装化を進めているところであり、引き続き、魅力的な景観を創出するための整備を行っていく。また、同じく歴史的まちなみが広がる戸隠神社中社・宝光社門前の宿坊群についても、電線類移設・地中化、道路の美装化を行い、周辺の歴史的建造物と一体となった良好な景観形成に取り組んでいく。さらに、市民や観光客のまち歩きをより一層推進するために、文化財等に関する説明板や歩行者案内板の充実を図っていく。とりわけ、善光寺から戸隠に至る古道においては、歩行者案内板が不足していることから、現状を調査した上で、適切な位置に周辺景観にあったものを順次整備していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・善光寺周辺地域道路美装化事業（平成15年度～令和3年度） ・善光寺周辺地域電線類地中化事業（平成17年度～令和2年度） ・戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設・歩道整備事業（平成30年度～令和4年度） ・城山公園再整備事業（平成29年度～令和3年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>文化財を取り巻く周辺環境は多様であり、松代・若穂川田地区においては、地区内の特性を活かした景観保全が望まれる。現在、松代地区の景観保全としては、景観法に基づく景観計画推進地区や市独自条例による伝統環境保存区域などの景観保全地区が定められているが、歴史的景観を保全する上では十分に機能していない。景観計画推進地区における届出は1,000㎡以上の大規模開発に限られており、伝統環境保存区域についても、同じく届出制で罰則がないとともに、その範囲が限定されている。これは歴史的建造物が広域にわたって点在する松代地区では、行政主導の景観規制よりも所有者の保全意識の向上を促すゆるやかな景観誘導が望ましいと判断したためである。しかしながら結果として、景観</p> <p style="text-align: center;">- 251 -</p>

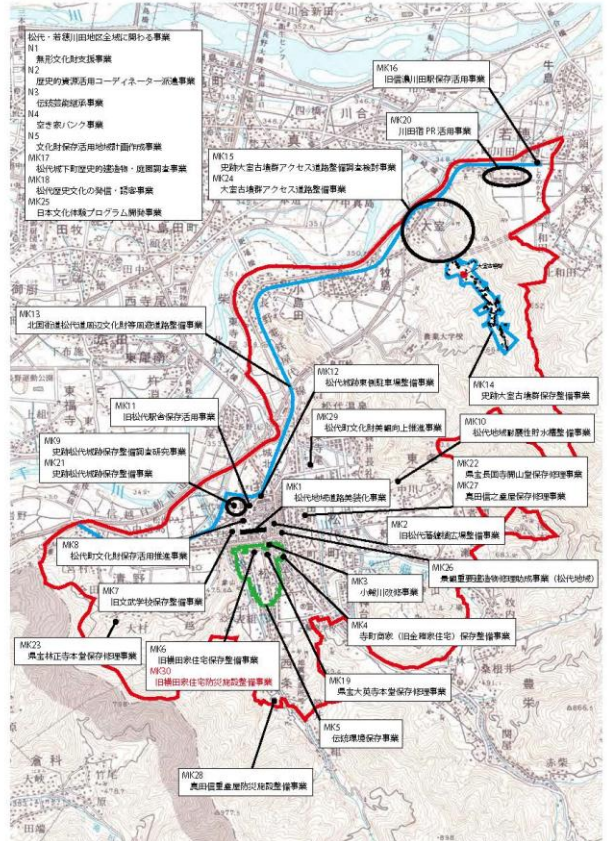
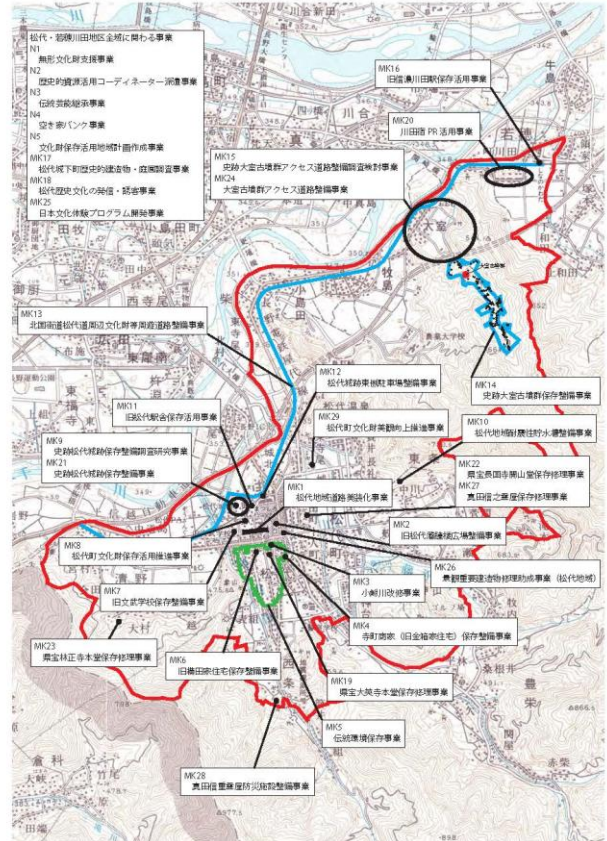
■新旧対照表

新	旧
<p>(P253)</p> <p>地区に相応しい防災計画策定に向けた調査を実施し、必要な対策の検討を進め、地区特性に応じた防災対策（ソフト面及びハード面）を実施することで、地域防災力の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業（平成29年度～令和元年度） ・戸隠地域耐震性貯水槽整備事業（平成29年度～平成30年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和5年度） ・戸隠伝統的建造物群保存地区防災対策事業（令和4年度～令和5年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩鐘楼、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防犯意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。</p> <p>また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防犯に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・松代地域耐震性貯水槽整備事業（令和元年度） ・真田信重重層防災施設整備事業（令和元年度） ・旧横田家住宅防災施設整備事業（令和4年度～令和5年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。</p> <p>鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防犯に対処する。</p> <p>（6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって</p>	<p>(P253)</p> <p>地区に相応しい防災計画策定に向けた調査を実施し、必要な対策の検討を進め、地区特性に応じた防災対策（ソフト面及びハード面）を実施することで、地域防災力の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業（平成29年度～令和元年度） ・戸隠地域耐震性貯水槽整備事業（平成29年度～平成30年度） ・善光寺保存活用推進事業（令和2年度～令和4年度） </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩鐘楼、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防犯意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。</p> <p>また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防犯に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・松代地域耐震性貯水槽整備事業（令和元年度） ・真田信重重層防災施設整備事業（令和元年度） </div> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。</p> <p>鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防犯に対処する。</p> <p>（6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画</p> <p>①善光寺・戸隠地区</p> <p>善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって分かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。</p>













■新旧対照表

新	旧
<p>(P263)</p> <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業</p>  <p>事業総括図（善光寺・戸隠地区） S=1/100,000</p>	<p>(P263)</p> <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業</p>  <p>事業総括図（善光寺・戸隠地区） S=1/100,000</p>







■新旧対照表

新	旧
<p>(P264)</p>  <p>事業総括図（松代・若穂川田地区） S=1/50,000</p>	<p>(P264)</p>  <p>事業総括図（松代・若穂川田地区） S=1/50,000</p>

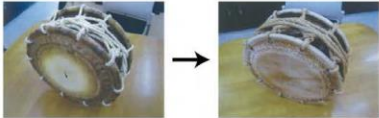

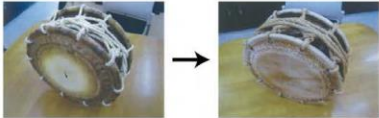





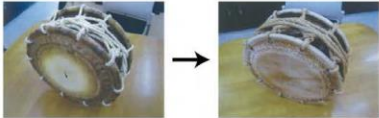



■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P266)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 1</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>無形文化財支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 1	事業名	無形文化財支援事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P266)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 1</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>無形文化財支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 1	事業名	無形文化財支援事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 1																																				
事業名	無形文化財支援事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 1																																				
事業名	無形文化財支援事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の善光寺木遣りや戸隠神社太々神楽、松代・若穂川田地区の大門踊り、八橋流箏曲等は、無形文化財あるいは無形民俗文化財の指定等を受けており、適切な伝統文化の保存・継承が必要とされる。</p> <p>伝統的な祭礼を保存・継承するためには、無形文化財の保持者または保持団体が、地域の若者・子ども達などに伝統的な祭礼に触れる場を積極的に提供する必要があり、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存・公開に必要な経費について、支援事業を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 大門踊り 太々神楽 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>無形文化財及び無形民俗文化財の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、地域の若者や子ども達などに歴史や文化を再認識する機会が広がるとともに、後継者育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				

■新旧対照表

新	旧																																								
<p>(P267)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 2</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的資源活用コーディネーター派遣事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 2	事業名	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。		 <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P267)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 2</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的資源活用コーディネーター派遣事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 2	事業名	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。		 <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																								
事業番号	N 2																																								
事業名	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業																																								
事業主体	長野市																																								
事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度																																								
支援事業名	市単独事業																																								
事業箇所	重点区域全域																																								
事業概要	住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。																																								
	 <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p>																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																								
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																								
事業番号	N 2																																								
事業名	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業																																								
事業主体	長野市																																								
事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度																																								
支援事業名	市単独事業																																								
事業箇所	重点区域全域																																								
事業概要	住民主体のまちづくりを支援するため、歴史的町並みを活かした良好な町並み形成を目指す住民組織等に対して、外部の専門家や有識者を派遣する。																																								
	 <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p>																																								
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的資産である町並みについて、外部の専門家から具体的な説明を受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成がさらに進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																								
- 267 -	- 267 -																																								

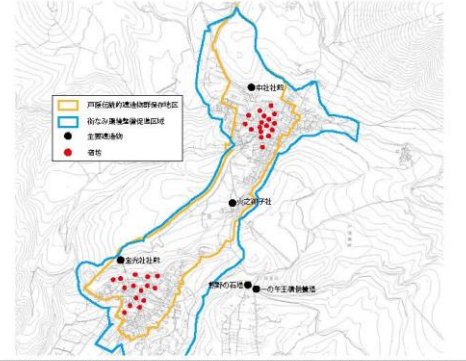


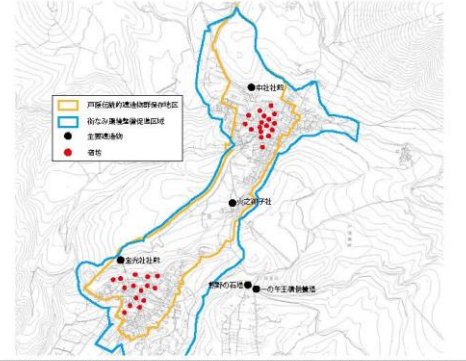


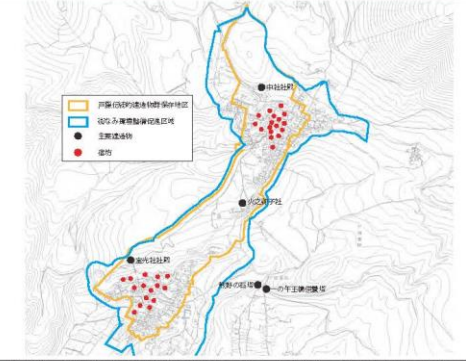


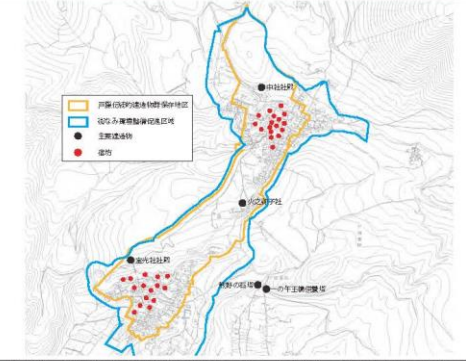


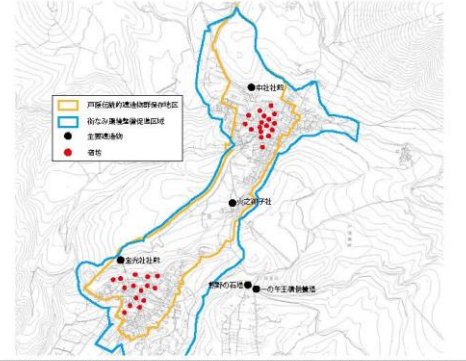


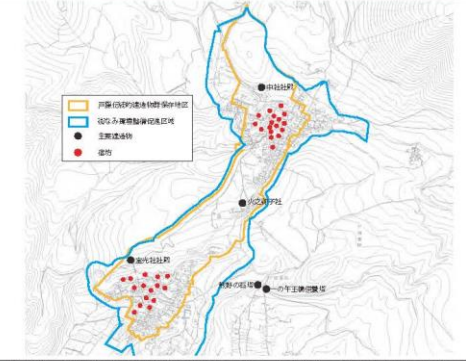


■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P268)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 3</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>伝統芸能継承事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 28 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 3	事業名	伝統芸能継承事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	<p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P268)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>N 3</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>伝統芸能継承事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 28 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 3	事業名	伝統芸能継承事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	<p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 3																																				
事業名	伝統芸能継承事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	<p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 3																																				
事業名	伝統芸能継承事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	<p>祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要経費の一部について、助成を行う。</p> <p>また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>用具の修理</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ながの獅子舞フェスティバル</p> </div>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統芸能の保存・継承団体を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				













■新旧対照表

新		旧																																						
(P270)		(P270)																																						
<table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>N 5</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>文化財保存活用地域計画作成事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和3年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>文化芸術振興費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>本市の文化財及びその周辺環境を総合的に把握し、地域全体での保存・活用を図るとともに、文化財を活かした魅力的な地域づくり・防災対策等を進めるため、文化財に関する保存活用地域計画の策定に向けた調査・情報発信を行う。</td></tr> <tr><td></td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方針</th> <th>事業項目</th> <th>具体例(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」</td> <td>I.総合把握 事前把握</td> <td>・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握</td> </tr> <tr> <td>調査</td> <td>・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」</td> <td>II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など</td> <td>・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討</td> </tr> <tr> <td>協議会等の開催</td> <td>・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」</td> <td>III.情報発信 説明会等の開催</td> <td>・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">文化財保存活用地域計画策定に向けた取り組み</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 5	事業名	文化財保存活用地域計画作成事業	事業主体	長野市	事業期間	令和3年度～令和5年度	支援事業名	文化芸術振興費補助金	事業箇所	重点区域全域	事業概要	本市の文化財及びその周辺環境を総合的に把握し、地域全体での保存・活用を図るとともに、文化財を活かした魅力的な地域づくり・防災対策等を進めるため、文化財に関する保存活用地域計画の策定に向けた調査・情報発信を行う。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方針</th> <th>事業項目</th> <th>具体例(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」</td> <td>I.総合把握 事前把握</td> <td>・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握</td> </tr> <tr> <td>調査</td> <td>・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」</td> <td>II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など</td> <td>・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討</td> </tr> <tr> <td>協議会等の開催</td> <td>・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」</td> <td>III.情報発信 説明会等の開催</td> <td>・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">文化財保存活用地域計画策定に向けた取り組み</p>	取組の方針	事業項目	具体例(案)	地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」	I.総合把握 事前把握	・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握	調査	・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】	地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」	II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など	・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討	協議会等の開催	・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催	地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」	III.情報発信 説明会等の開催	・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催	情報発信	・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																							
事業番号	N 5																																							
事業名	文化財保存活用地域計画作成事業																																							
事業主体	長野市																																							
事業期間	令和3年度～令和5年度																																							
支援事業名	文化芸術振興費補助金																																							
事業箇所	重点区域全域																																							
事業概要	本市の文化財及びその周辺環境を総合的に把握し、地域全体での保存・活用を図るとともに、文化財を活かした魅力的な地域づくり・防災対策等を進めるため、文化財に関する保存活用地域計画の策定に向けた調査・情報発信を行う。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組の方針</th> <th>事業項目</th> <th>具体例(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」</td> <td>I.総合把握 事前把握</td> <td>・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握</td> </tr> <tr> <td>調査</td> <td>・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」</td> <td>II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など</td> <td>・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討</td> </tr> <tr> <td>協議会等の開催</td> <td>・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」</td> <td>III.情報発信 説明会等の開催</td> <td>・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">文化財保存活用地域計画策定に向けた取り組み</p>	取組の方針	事業項目	具体例(案)	地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」	I.総合把握 事前把握	・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握	調査	・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】	地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」	II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など	・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討	協議会等の開催	・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催	地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」	III.情報発信 説明会等の開催	・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催	情報発信	・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成																					
取組の方針	事業項目	具体例(案)																																						
地域 等で 「文化遺産を 掘り起こす」	I.総合把握 事前把握	・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握																																						
	調査	・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ・各地域の特色等の調査【地域・専門家等との協働】 ・善光寺周辺の美術品(仏像・工芸品・絵図等)の調査 【所有者・専門家等との連携】																																						
地域 等で 「文化遺産を 結び付ける」	II.計画作成 基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など	・調査に基づく文化財リストの作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ・関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討																																						
	協議会等の開催	・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催																																						
地域 等で 「地域の魅力を 知る・伝える」	III.情報発信 説明会等の開催	・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の結果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催																																						
	情報発信	・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で公開展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成																																						
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の文化財や周辺環境を総合的に把握し、地域ごとの特色や課題、保存・活用方針を可視化することで、地域固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが可能になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																					







■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P278)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>ZT 8</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>戸隠地域建造物修理修景助成事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 29 年度～令和 5 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 8	事業名	戸隠地域建造物修理修景助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 29 年度～令和 5 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P278)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>ZT 8</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>戸隠地域建造物修理修景助成事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 29 年度～令和 4 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 8	事業名	戸隠地域建造物修理修景助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成 29 年度～令和 4 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 8																																				
事業名	戸隠地域建造物修理修景助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 29 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 8																																				
事業名	戸隠地域建造物修理修景助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成 29 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を主とする中社・宝光社地区において、宿坊や民家等の所有者が、保存計画に定められた基準に基づき建造物等の修理及び修景を行う場合、または、歴史的建造物の特性を活かした街づくり協定を締結した上で建造物の修景を行う場合に、経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>宿坊の例 民家の例</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建造物を修理及び修景することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				













■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P279)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>ZT 9</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成30年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由</td><td>景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 9	事業名	戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成30年度～令和5年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）	事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P279)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>ZT 9</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成30年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由</td><td>景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 9	事業名	戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成30年度～令和4年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）	事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 9																																				
事業名	戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成30年度～令和5年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）																																				
事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 9																																				
事業名	戸隠地域道路美化・電柱電線類移設・歩道整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成30年度～令和4年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠中社・宝光社地区門前の歴史的まちなみが広がる一部の路線について、道路美化、電柱電線類移設、歩道整備等を実施する。  大門通り（中社） 大門通り（宝光社）																																				
事業が歴史的風景の維持及び向上に寄与する理由	景観を阻害する電柱電線類を移設ないし地中化することによって、中社及び宝光社門前に広がる宿坊や民家の歴史的建造物の眺望景観が向上するとともに、周囲の歴史的建造物に調和した道路に美化することで、歴史的建造物と道路が一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
- 279 -	- 279 -																																				

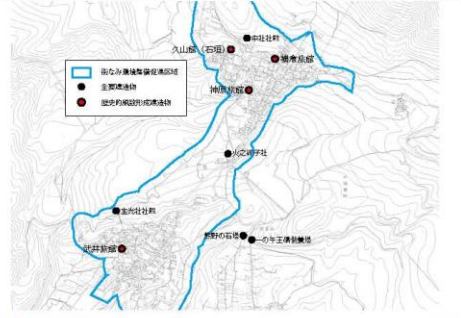

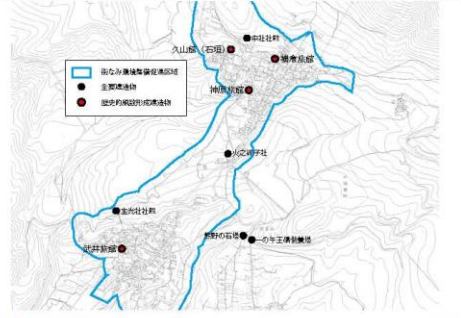

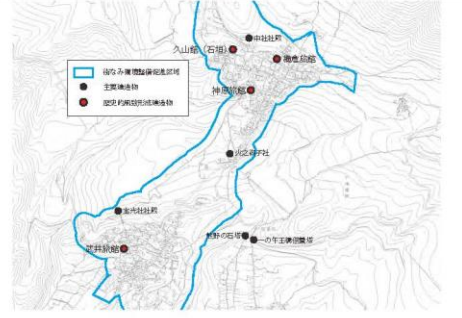

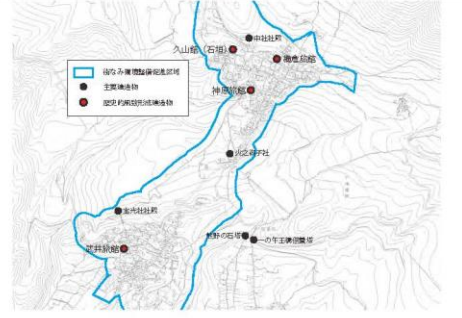

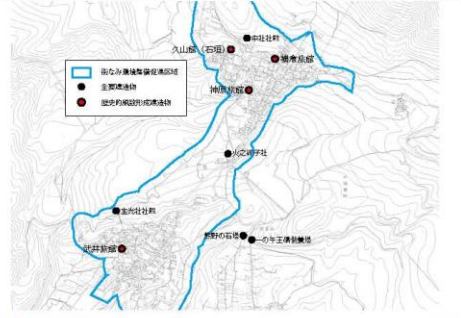

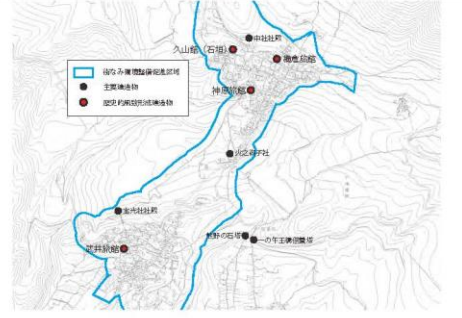

■新旧対照表

新	旧																																								
<p>(P281)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT11</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>善光寺周辺地域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT11	事業名	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	善光寺周辺地域	事業概要	弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。	 <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p>		事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P281)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT11</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>善光寺周辺地域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td>当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT11	事業名	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	善光寺周辺地域	事業概要	弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。	 <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p>		事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																								
事業番号	ZT11																																								
事業名	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業																																								
事業主体	長野市																																								
事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度																																								
支援事業名	市単独事業																																								
事業箇所	善光寺周辺地域																																								
事業概要	弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。																																								
 <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p>																																									
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																								
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																								
事業番号	ZT11																																								
事業名	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業																																								
事業主体	長野市																																								
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度																																								
支援事業名	市単独事業																																								
事業箇所	善光寺周辺地域																																								
事業概要	弥栄神社の御祭礼で曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。																																								
 <p style="text-align: center;">善光寺三門での祭礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p>																																									
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																								













■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P284)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 14</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>戸隠茅場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和5年度：市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由</td> <td> <p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 14	事業名	戸隠茅場整備事業	事業主体	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会	事業期間	平成26年度～令和5年度	支援事業名	平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和5年度：市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由	<p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P284)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 14</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>戸隠茅場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和4年度：市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由</td> <td> <p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 14	事業名	戸隠茅場整備事業	事業主体	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和4年度：市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由	<p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 14																																				
事業名	戸隠茅場整備事業																																				
事業主体	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会																																				
事業期間	平成26年度～令和5年度																																				
支援事業名	平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和5年度：市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由	<p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 14																																				
事業名	戸隠茅場整備事業																																				
事業主体	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会																																				
事業期間	平成26年度～令和4年度																																				
支援事業名	平成26年度～平成27年度：社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成28年度～令和4年度：市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社グレンデを茅場として整備する。なお、このグレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p style="text-align: center;">戸隠スキー場中社グレンデを北から南へ見下ろす。</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向向上に寄与する理由	<p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				

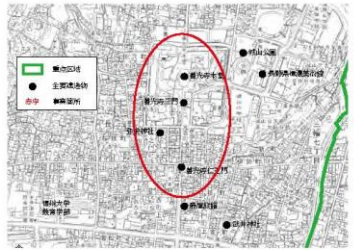

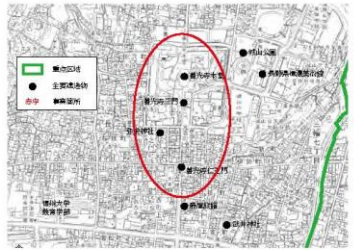





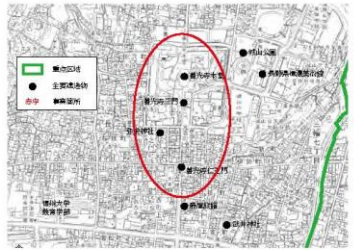



■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P285)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 15</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建築物修理助成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>民間（所有者）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～平成28年度・令和4年度～</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>善光寺・戸隠地区の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なものについて、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>善光寺・戸隠地区の特徴的な歴史的建築物を保存修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 15	事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成26年度～平成28年度・令和4年度～	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なものについて、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺・戸隠地区の特徴的な歴史的建築物を保存修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P285)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 15</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建築物修理助成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>民間（所有者）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～平成28年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 15	事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	平成26年度～平成28年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 15																																				
事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成26年度～平成28年度・令和4年度～																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>善光寺・戸隠地区の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なものについて、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺・戸隠地区の特徴的な歴史的建築物を保存修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 15																																				
事業名	歴史的風致形成建築物修理助成事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	平成26年度～平成28年度																																				
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>戸隠の歴史的風致を形成する重要な歴史的建築物のうち、主要な通りに面し、かつ、現在も茅葺屋根を維持し続けている建築物について、歴史的風致形成建築物に指定し、建築物の修理を行う場合に経費の一部について補助を行う。</p>  <p>歴史的風致形成建築物（横倉旅館）</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>戸隠中社・宝光社門前の特徴的な歴史的建築物を修理することにより、統一感あるまちなみを維持することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 285 -	- 285 -																																				




■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P288)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 18</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>城山公園再整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度～令和 3 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中支授事業）</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 18	事業名	城山公園再整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 29 年度～令和 3 年度	支援事業名	平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中支授事業）	事業箇所		事業概要	<p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P288)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 18</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>城山公園再整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度～令和 3 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 18	事業名	城山公園再整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 29 年度～令和 3 年度	支援事業名	平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	事業箇所		事業概要	<p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 18																																				
事業名	城山公園再整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 29 年度～令和 3 年度																																				
支援事業名	平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中支授事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 18																																				
事業名	城山公園再整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 29 年度～令和 3 年度																																				
支援事業名	平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～令和 3 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。</p> <p>また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 288 -	- 288 -																																				



















■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P289)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 19</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>善光寺保存活用推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>宗教法人善光寺</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 19	事業名	善光寺保存活用推進事業	事業主体	宗教法人善光寺	事業期間	令和2年度～令和5年度	支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	事業箇所		事業概要	<p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P289)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 19</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>善光寺保存活用推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>宗教法人善光寺</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 19	事業名	善光寺保存活用推進事業	事業主体	宗教法人善光寺	事業期間	令和2年度～令和4年度	支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	事業箇所		事業概要	<p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 19																																				
事業名	善光寺保存活用推進事業																																				
事業主体	宗教法人善光寺																																				
事業期間	令和2年度～令和5年度																																				
支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 19																																				
事業名	善光寺保存活用推進事業																																				
事業主体	宗教法人善光寺																																				
事業期間	令和2年度～令和4年度																																				
支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業） 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>善光寺は年間600万人以上の来訪者を数える観光拠点であり、文化財の保存活用と来訪者の安全確保の両立が求められる。一方、防災設備は前回の整備から30年以上を経過し、更新が必要な状況である。</p> <p>善光寺境内の保存活用計画の策定を進めるとともに、早急に対策が必要な善光寺本堂等の防災施設整備に要する経費の一部について助成を行う。</p>  <p style="text-align: center;">善光寺本堂</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺本堂や経蔵、山門をはじめ、多くの歴史的建造物が残る善光寺境内において、文化財の保存活用計画の策定及び適切な防災事業の実施により、歴史的建造物の計画的な保護措置及び活用に向けた取り組み、参拝者に対する安全確保が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 289 -	- 289 -																																				




■新旧対照表

新	旧																		
<p>(P291)</p> <table border="1" data-bbox="387 403 969 1278"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>善光寺・戸隠地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>ZT 21</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>戸隠伝統的建造物群保存地区防災事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>戸隠伝統的建造物群保存地区において、住民や来訪者の生命及び財産を災害から守り、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区の特性に配慮した防災対策事業を実施する。</p>  <p>戸隠伝統的建造物群保存地区 中社地区 (左)・宝光社地区 (右)</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>防災対策事業により保存地区の貴重な歴史的建造物等のき損・滅失を防ぐとともに住民や来訪者がより安心して利活用できる環境を整えることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 21	事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災事業	事業主体	長野市	事業期間	令和4年度～令和5年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	事業箇所		事業概要	<p>戸隠伝統的建造物群保存地区において、住民や来訪者の生命及び財産を災害から守り、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区の特性に配慮した防災対策事業を実施する。</p>  <p>戸隠伝統的建造物群保存地区 中社地区 (左)・宝光社地区 (右)</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>防災対策事業により保存地区の貴重な歴史的建造物等のき損・滅失を防ぐとともに住民や来訪者がより安心して利活用できる環境を整えることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p style="text-align: center;">【新規項目として追加】</p>
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																		
事業番号	ZT 21																		
事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災事業																		
事業主体	長野市																		
事業期間	令和4年度～令和5年度																		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金																		
事業箇所																			
事業概要	<p>戸隠伝統的建造物群保存地区において、住民や来訪者の生命及び財産を災害から守り、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区の特性に配慮した防災対策事業を実施する。</p>  <p>戸隠伝統的建造物群保存地区 中社地区 (左)・宝光社地区 (右)</p>																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>防災対策事業により保存地区の貴重な歴史的建造物等のき損・滅失を防ぐとともに住民や来訪者がより安心して利活用できる環境を整えることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																		

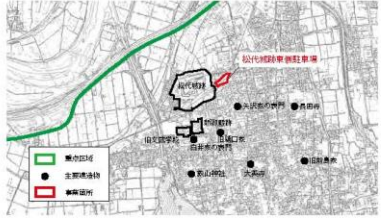
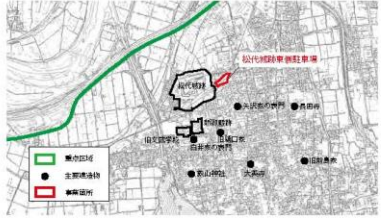


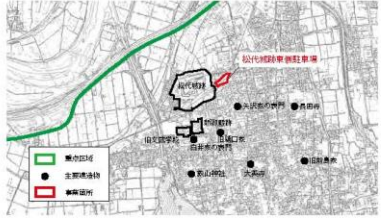

■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P298)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK7</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧文武学校保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～令和3年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成23年度～令和3年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK7	事業名	旧文武学校保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成23年度～令和3年度	支援事業名	平成23年度～令和3年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金	事業箇所		事業概要	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P297)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK7</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧文武学校保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成23年度～令和2年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成23年度～令和2年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK7	事業名	旧文武学校保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成23年度～令和2年度	支援事業名	平成23年度～令和2年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金	事業箇所		事業概要	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK7																																				
事業名	旧文武学校保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成23年度～令和3年度																																				
支援事業名	平成23年度～令和3年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK7																																				
事業名	旧文武学校保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成23年度～令和2年度																																				
支援事業名	平成23年度～令和2年度：国重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業 令和元年度～令和2年度：文化資源活用事業費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 旧文武学校全体図（南から） 旧文武学校文学所 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
- 298 -	- 297 -																																				







■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P302)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若徳川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK11</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧松代駅舎保存活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MK11	事業名	旧松代駅舎保存活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和5年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P301)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若徳川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK11</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧松代駅舎保存活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MK11	事業名	旧松代駅舎保存活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MK11																																				
事業名	旧松代駅舎保存活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和5年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MK11																																				
事業名	旧松代駅舎保存活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和4年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>大正11年（1922）建築の旧長野電鉄屋代線松代駅の駅舎を、来訪者に対する案内拠点として活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の松代駅舎</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代地域の玄関口として活用されてきた松代駅の歴史を踏まえ、地域の歴史的建造物の一つである駅舎を、松代地域に不足している来訪者への案内拠点として再整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

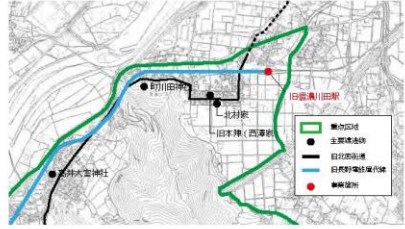

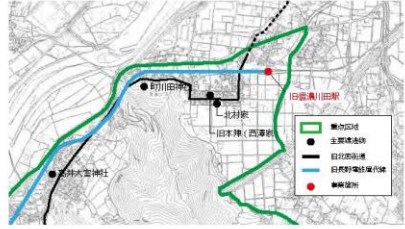

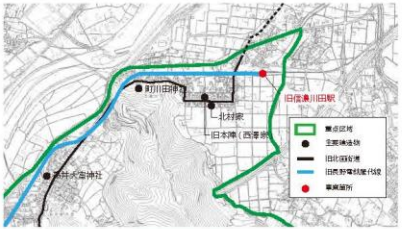

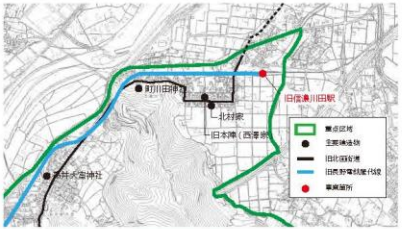

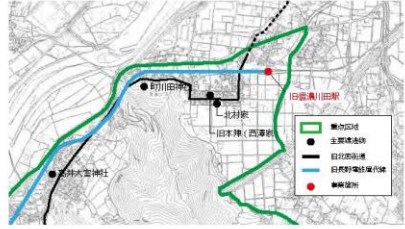

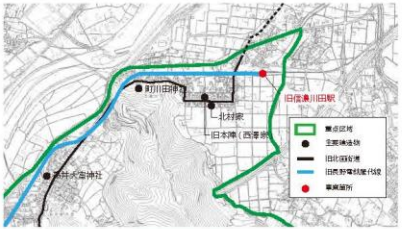

■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P303)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若徳川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR12</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代城跡東側駐車場整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MR12	事業名	松代城跡東側駐車場整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和5年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P302)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若徳川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR12</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代城跡東側駐車場整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MR12	事業名	松代城跡東側駐車場整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MR12																																				
事業名	松代城跡東側駐車場整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和5年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MR12																																				
事業名	松代城跡東側駐車場整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和4年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代中心市街地への自動車の流入を防ぐため、旧長野電鉄屋代線の敷地のうち、史跡松代城跡東側の一部にアクセス駐車場を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">アクセス駐車場予定地</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧長野電鉄屋代線松代駅周辺は、松代の中心市街地であるとともに、史跡松代城跡、史跡新御殿跡、史跡旧文武学校をはじめ、数多くの文化財が集積する地域で、松代地域の観光拠点でもある。長野電鉄屋代線が廃線となり、これまで以上に自動車を利用した来訪者の増加が懸念されることから、本事業によって、これら史跡等の東側に駐車場を整備することで、中心市街地への自動車流入を一定量抑えることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 303 -	- 302 -																																				













■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P304)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK13</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>松代・若穂川田地区全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK13	事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和5年度	支援事業名	市単独事業 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	事業箇所	松代・若穂川田地区全域	事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P303)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK13</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>松代・若穂川田地区全域</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK13	事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	松代・若穂川田地区全域	事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK13																																				
事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和5年度																																				
支援事業名	市単独事業 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）																																				
事業箇所	松代・若穂川田地区全域																																				
事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK13																																				
事業名	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和4年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	松代・若穂川田地区全域																																				
事業概要	北国街道松代道周辺の文化財や歴史的建造物等をゆったりと周遊できる道を整備するため、平成24年（2012）3月に廃線となった旧長野電鉄屋代線の線路敷きを活用し、沿線に点在する歴史的遺産を巡る自転車道ないし遊歩道としての整備を行う。  旧長野電鉄屋代線																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町として発展してきた松代と、北国街道松代道の宿場町である川田宿は、江戸時代から続く歴史的まちなみが広がっていると同時に、大正11年（1922）に開業した須坂・屋代間の鉄道敷きが平行して延びており、江戸時代以降の歴史の上に、約90年に及ぶ近代の歴史が積み重なっている。本事業によって、この鉄道敷きが自動車交通から切り離された道として活用されることで、市民や来訪者に対する安全性が確保されるとともに、周囲の歴史的建造物をゆったりと巡ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
- 304 -	- 303 -																																				

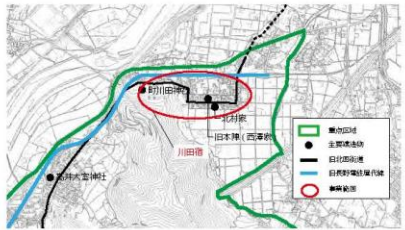

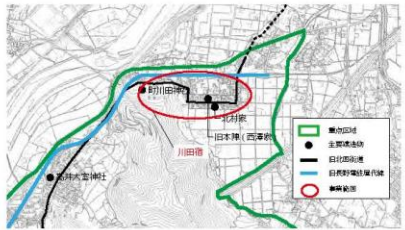

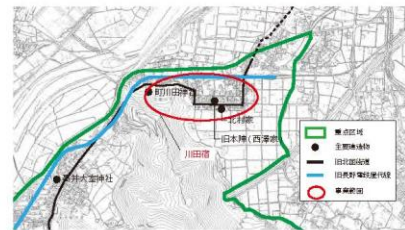

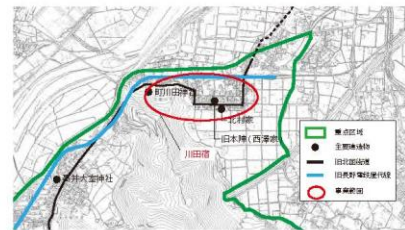

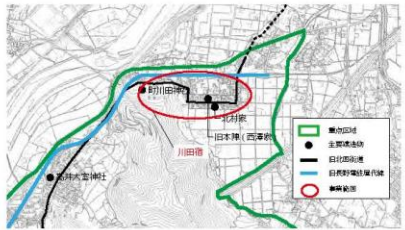

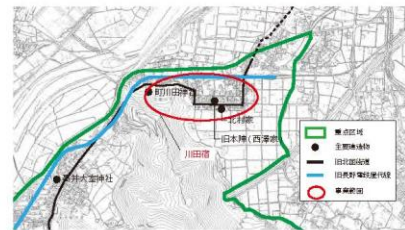

■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P307)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK16</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧信濃川田駅保存活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和5年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK16	事業名	旧信濃川田駅保存活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和5年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P306)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK16</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>旧信濃川田駅保存活用事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成25年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK16	事業名	旧信濃川田駅保存活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK16																																				
事業名	旧信濃川田駅保存活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和5年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK16																																				
事業名	旧信濃川田駅保存活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和4年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>川田宿には、地域の歴史や文化を伝えるための施設が不足しているとともに、大通りから離れたところに歴史的まちなみが形成されているため、歴史的まちなみへの案内が不足している。本事業は、川田における歴史的建造物の一つである大正11年（1922）建築の旧長野電鉄歴代線信濃川田駅の駅舎を、川田宿の歴史を伝える資料館及び来訪者に対する案内拠点として利活用するため、内部改修と外観修景を行う。</p>  <p>旧信濃川田駅舎</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>川田宿に集積する歴史的建造物への案内や御柱祭などの伝統的な祭礼に関する説明をする場として、同じく歴史的建造物の一つである旧信濃川田駅の駅舎を利活用することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 307 -	- 306 -																																				













■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P309)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>松代・若徳川田地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>MK18</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>松代歴史文化の発信・誘客事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和5年度：市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>松代・若徳川田地区全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MK18	事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業	事業主体	長野市	事業期間	平成22年度～令和5年度	支援事業名	平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和5年度：市単独事業	事業箇所	松代・若徳川田地区全域	事業概要	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P308)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>松代・若徳川田地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>MK18</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>松代歴史文化の発信・誘客事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成22年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和4年度：市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>松代・若徳川田地区全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	松代・若徳川田地区	事業番号	MK18	事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業	事業主体	長野市	事業期間	平成22年度～令和4年度	支援事業名	平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和4年度：市単独事業	事業箇所	松代・若徳川田地区全域	事業概要	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MK18																																				
事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成22年度～令和5年度																																				
支援事業名	平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和5年度：市単独事業																																				
事業箇所	松代・若徳川田地区全域																																				
事業概要	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若徳川田地区																																				
事業番号	MK18																																				
事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成22年度～令和4年度																																				
支援事業名	平成22年度～平成26年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成27年度～令和4年度：市単独事業																																				
事業箇所	松代・若徳川田地区全域																																				
事業概要	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">夢空間発行のパフレット まち歩きセンター</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 309 -	- 308 -																																				







■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P311)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>松代・若穂川田地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>MR20</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>川田宿 PR 活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>川田宿ガイドの会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR20	事業名	川田宿 PR 活用事業	事業主体	川田宿ガイドの会	事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P310)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>松代・若穂川田地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>MR20</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>川田宿 PR 活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>川田宿ガイドの会</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR20	事業名	川田宿 PR 活用事業	事業主体	川田宿ガイドの会	事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR20																																				
事業名	川田宿 PR 活用事業																																				
事業主体	川田宿ガイドの会																																				
事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR20																																				
事業名	川田宿 PR 活用事業																																				
事業主体	川田宿ガイドの会																																				
事業期間	平成 26 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を川田宿を訪れる観光客に対して広く PR するため、川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子 (秋葉社 (下組))</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施すること で、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することが でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
<p>- 311 -</p>	<p>- 310 -</p>																																				

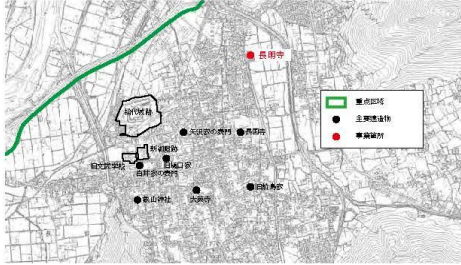


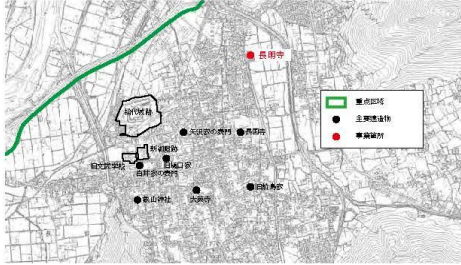


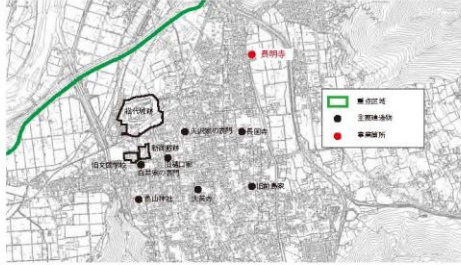


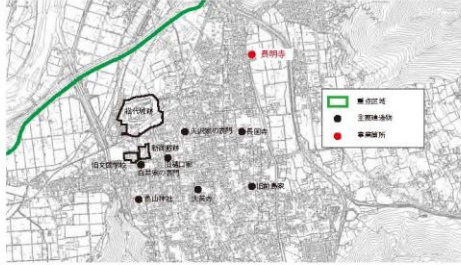


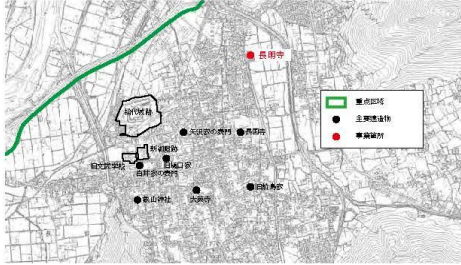


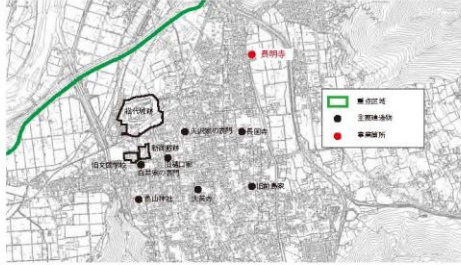


■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P312)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK21</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>史跡松代城跡保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度～令和 5 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK21	事業名	史跡松代城跡保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	事業箇所		事業概要	<p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P311)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK21</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>史跡松代城跡保存整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度～令和 4 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK21	事業名	史跡松代城跡保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 27 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	事業箇所		事業概要	<p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK21																																				
事業名	史跡松代城跡保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK21																																				
事業名	史跡松代城跡保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 27 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として利活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭域における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				

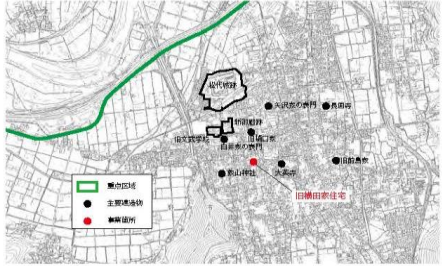

■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P315)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR24</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>大室古墳群アクセス道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 28 年度～令和 5 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR24	事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P314)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR24</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>大室古墳群アクセス道路整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 28 年度～令和 4 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> <p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR24	事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR24																																				
事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR24																																				
事業名	大室古墳群アクセス道路整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡整備されたエントランスゾーンやガイダンス施設「大室古墳館」を拠点に、周辺の歴史文化資産を含めた保存を図っていく局面を迎えている。</p> <p>こうした新たな保存活動及び利活用の促進を図る上で、国道 403 号線から国史跡大室古墳群までのアクセス道路整備により誰もが訪れやすいようにするとともに、周辺の歴史文化資産を活かす道路として整備を進める。</p>  <p>史跡大室古墳群に至る現道</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>大室古墳群の保存活動は、史跡の活用を通じて地元だけではなく多くの市民との連携が必要とされている。誰もが訪れやすい道路整備を行うことによって、史跡整備と連動し多くの市民参画を得た新たな保存活動を展開することができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				



















■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P320)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK29</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代町文化財美観向上推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和2年度～令和3年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK29	事業名	松代町文化財美観向上推進事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	令和2年度～令和3年度	支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<p>(P319)</p> <table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MK29</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代町文化財美観向上推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>民間（所有者）</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>令和2年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK29	事業名	松代町文化財美観向上推進事業	事業主体	民間（所有者）	事業期間	令和2年度～令和4年度	支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）	事業箇所		事業概要	<p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK29																																				
事業名	松代町文化財美観向上推進事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	令和2年度～令和3年度																																				
支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK29																																				
事業名	松代町文化財美観向上推進事業																																				
事業主体	民間（所有者）																																				
事業期間	令和2年度～令和4年度																																				
支援事業名	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	<p>松代町では、国の登録有形文化財をはじめ、多くの歴史的建造物が残る。令和元年度の台風19号により被災した登録有形文化財長明寺本堂及び経蔵において、仏教文化体験が可能な観光拠点整備を進めるため、美観向上整備に要する経費の一部について助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">長明寺本堂 長明寺経蔵</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的な建造物や庭園等、文化財が多数残る松代町において、地域の景観の核となる建物の美観整備を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建造物に対する地域の啓発が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
- 320 -	- 319 -																																				













■新旧対照表

新	旧												
<p>(P321)</p> <table border="1" data-bbox="376 400 969 534"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>松代・若穂川田地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>MK30</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>旧横田家住宅防災施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</td> </tr> </table> <p>事業箇所</p>  <p>事業概要</p> <p>松代城下町を代表する武家屋敷の一つである旧横田家住宅は、主屋及び隠居屋が茅葺屋根で延焼被害を受けやすいことや、現状の体制・整備では火災の早期発見と初期消火が困難であることから、消火設備を中心とした防災施設の整備を行う。</p>  <p>旧横田家住宅 主屋（左）・隠居屋（右） ©文化財建造物科技術協会</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>防災施設の整備により松代城下町の貴重な歴史的建築物のき損・滅失を防ぐとともに、来訪者がより安心して利活用できる環境を整えることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK30	事業名	旧横田家住宅防災施設整備事業	事業主体	長野市	事業期間	令和4年度～令和5年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	<p style="text-align: center;">【新規項目として追加】</p>
重点区域名称	松代・若穂川田地区												
事業番号	MK30												
事業名	旧横田家住宅防災施設整備事業												
事業主体	長野市												
事業期間	令和4年度～令和5年度												
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金												













■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P322)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>K1</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>鬼無里ふるさと資料館</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	鬼無里地区	事業番号	K1	事業名	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和5年度	支援事業名	市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業	事業箇所	鬼無里ふるさと資料館	事業概要	<p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P320)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>K1</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>鬼無里ふるさと資料館</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	鬼無里地区	事業番号	K1	事業名	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	事業主体	長野市	事業期間	平成25年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業	事業箇所	鬼無里ふるさと資料館	事業概要	<p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	鬼無里地区																																				
事業番号	K1																																				
事業名	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和5年度																																				
支援事業名	市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業																																				
事業箇所	鬼無里ふるさと資料館																																				
事業概要	<p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	鬼無里地区																																				
事業番号	K1																																				
事業名	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成25年度～令和4年度																																				
支援事業名	市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業																																				
事業箇所	鬼無里ふるさと資料館																																				
事業概要	<p>市有形文化財（工芸品）である「彫工北村喜代松」制作の神楽・屋台を保存するとともに、その木地を生かした「一木彫り」による透かし彫りの籠や唐獅子、牡丹など優れた技術の情報発信を行う。</p> <p>また、当館ホームページの多言語化等、積極的な情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"> 諏訪神社の屋台 鬼無里神社の屋台 白髯神社の神楽 </p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>優れた技術によって制作された鬼無里地域に伝わる屋台や神楽を保存し、かつ積極的に公開活用することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の向上が期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
<p>(P323)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>K2</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 5 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>鬼無里地区全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	鬼無里地区	事業番号	K2	事業名	鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	鬼無里地区全域	事業概要	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>(P321)</p> <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td> <td>鬼無里地区</td> </tr> <tr> <td>事業番号</td> <td>K2</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>鬼無里地区全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td> <p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	重点区域名称	鬼無里地区	事業番号	K2	事業名	鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	鬼無里地区全域	事業概要	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>
重点区域名称	鬼無里地区																																				
事業番号	K2																																				
事業名	鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～令和 5 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	鬼無里地区全域																																				
事業概要	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
重点区域名称	鬼無里地区																																				
事業番号	K2																																				
事業名	鬼無里地域の伝統的な祭礼等 PR 事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	鬼無里地区全域																																				
事業概要	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭をはじめとした、鬼無里地域に伝わる伝統的な祭礼について、パンフレット作成やインターネットを活用した情報発信を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鬼無里神社の春祭り 諏訪神社の御柱祭</p>																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>白髯神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱祭など、鬼無里地域に関する伝統的な祭礼について積極的に情報発信を行うことで、地元住民及び観光客などの関心が高まることが期待でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>																																				
- 323 -	- 321 -																																				

■新旧対照表

新	旧																																										
<p>(P333)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 20%;">名称 (区分：建築時) 【所在地】</th> <th style="width: 20%;">写真</th> <th style="width: 10%;">建築年 構造</th> <th style="width: 10%;">所有者</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第6号 (指定解除)</td> <td>久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】</td> <td></td> <td>江戸初期</td> <td>個人</td> <td>重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>菩提院 門 (門) 【善光寺】</td> <td></td> <td>明治初期</td> <td>個人</td> <td>国登録有形文化財</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">【歴史邸風致形成建造物の候補の削除】</p>	番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考	第6号 (指定解除)	久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】		江戸初期	個人	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)	第7号	菩提院 門 (門) 【善光寺】		明治初期	個人	国登録有形文化財	<p>(P331)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 20%;">名称 (区分：建築時) 【所在地】</th> <th style="width: 20%;">写真</th> <th style="width: 10%;">建築年 構造</th> <th style="width: 10%;">所有者</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第6号 (指定解除)</td> <td>久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】</td> <td></td> <td>江戸初期</td> <td>個人</td> <td>重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">(5) 歴史的風致形成建造物の候補</p> <p style="margin-left: 20px;">指定基準や対象等を踏まえ、歴史的風致形成建造物の指定が考えられる建造物の現時点における候補を、次にリストアップする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 20%;">名称 (区分：建築時) 【所在地】</th> <th style="width: 20%;">写真</th> <th style="width: 10%;">建築年 構造</th> <th style="width: 10%;">所有者</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠】</td> <td></td> <td>明治時代初期 以前 木造</td> <td>個人</td> <td>未指定 ○調査履歴：戸隠地区街なみ環境整備事業基礎調査</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考	第6号 (指定解除)	久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】		江戸初期	個人	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)	番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考		原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠】		明治時代初期 以前 木造	個人	未指定 ○調査履歴：戸隠地区街なみ環境整備事業基礎調査
番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考																																						
第6号 (指定解除)	久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】		江戸初期	個人	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)																																						
第7号	菩提院 門 (門) 【善光寺】		明治初期	個人	国登録有形文化財																																						
番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考																																						
第6号 (指定解除)	久山館 石垣 (石垣) 【戸隠】		江戸初期	個人	重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物になったため指定解除(平成29年3月)																																						
番号	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	備考																																						
	原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠】		明治時代初期 以前 木造	個人	未指定 ○調査履歴：戸隠地区街なみ環境整備事業基礎調査																																						
- 333 -	- 331 -																																										

■新旧対照表

新	旧
<p>(P335)</p> <p style="text-align: center;">資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (令和4年(2022)1月現在)</p> <p style="text-align: center;">※指定区分別の文化財件数一覧は、48頁参照</p> <p style="text-align: center;">- 335 -</p>	<p>(P333)</p> <p style="text-align: center;">資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (令和3年(2021)1月現在)</p> <p style="text-align: center;">※指定区分別の文化財件数一覧は、48頁参照</p> <p style="text-align: center;">- 333 -</p>

■新旧対照表

(P345)

種別	名称	所在地	指定年月日
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137

(P343)

種別	名称	所在地	指定年月日
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137

削除

■新旧対照表

新	旧
<p>(奥付)</p> <p style="text-align: center;">長野市歴史の風致維持向上計画</p> <hr/> <p>発行 長野市 発行日 令和4年3月 日 編集 長野市 都市整備部 都市政策課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話 026-226-4911 (代表)</p>	<p>(奥付)</p> <p style="text-align: center;">長野市歴史の風致維持向上計画</p> <hr/> <p>発行 長野市 発行日 令和3年3月31日 編集 長野市 都市整備部 都市政策課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話 026-226-4911 (代表)</p>